

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、消防長より発言の申し出がありますので、これを許します。消防長。

◎消防長（五十嵐満徳君）

貴重なお時間をいただき、大変申し訳ございません。去る3月2日に議案の上げが行われましたが、議第25号の字句に一部誤りがございました。正しくはタブレットにも掲載されておりますが、皆様に配付しております正誤表のとおりでありますので、誠に申し訳ございませんが、訂正について議長の許可をいただきたく、お願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（青野隆一議員）

ただ今、消防長より、議第25号議案について訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、3番 安井一義議員、6番 小関英子議員、7番 塩原未知子議員、8番 伊藤浩議員、10番 鈴木清議員、12番 奥山格議員、13番 鈴木由美子議員、以上の8名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、8番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔8番 伊藤浩議員 登壇〕

◎8番（伊藤浩議員）

3月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、先の通告にしたがい、質問に移らせていただきます。今回は、大きく2つの質問をさせていただきます。

まず、農業を取り巻く問題について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、国の新たな農業政策として、水田の畑作促進事業が打ち出されておりますが、尾花沢市では、この事業の概要どうを捉え、どう本市の農業政策にどう展開しようとしているのか、お伺いをいたします。

2点目に、市内の農地に関わる地籍調査の進捗状況

と、地籍調査終了後の台帳登記の進捗状況についてお伺いをいたします。

3点目でございますが、これからの農業後継者の育成をどう進めようとしておられるのか、お伺いをいたします。

2点目の質問として、市道の間口除雪について2点お伺いをいたします。

1点目でございますが、結城市長が始めて迎えられた、今降雪シーズンの間口除雪事業についての結果を、どう評価されているのかお伺いをいたします。

2点目に、間口除雪事業を効率的かつ市民の皆さんから、理解いただけるものにするために、作業のマニュアル化と除雪機材のハード的な改善を進める考えはないか、お伺いをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、答弁を伺いましての再質問をさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

おはようございます。伊藤議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、農業を取り巻く問題についてのご質問であります。

初めに、畑地化促進事業は、主食用米の需要が中長期的に減少する中、畑作物の需要に応じた生産を目的に、水田を畑地化して、畑作物の定着に取り組む農業者を継続的に支援する事業であります。国では現在、麦や大豆等の作付面積を拡大することを目標にしており、この事業は本市においても、まとまった規模で、野菜などの高収益作物や、そばなどの畑作物栽培に取り組む農業者にとっては効果的な事業であると認識しております。

なお、畑地化促進事業につきましては、2月中旬に水田を所有する農家の皆様へ郵送させていただき、周知を図っておりますが、来年度事業の受付も既に行っております。本事業はある程度団地化された畑地を形成することも要件になっており、全ての農業者が適用を受けられるものではないため、より多くの農業者が今後も継続して営農できるような支援も必要であると考えております。今後も国や県に対して、中山間地域における本市農業の実情や、農地の状況につきまして、機会を捉えて伝えていくとともに、農業者の皆様に向けては、将来の農業経営がイメージできるよう、支援や情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、田畑や雑種地等を含めた農用地等の地籍調査の進捗状況についてですが、調査対象面積が6,920haのうち6,549ha、率にして94.6%が調査済となっています。このうち、登記が完了している農用地等の面積は約6,120ha、率にいたしまして93.4%となっております。今年度中には約60haが登記完了の見込みとなっておりますので、それを加えますと、登記完了となる農用地等の面積は約6,180ha、率にして94.4%となる予定であります。

また、農業従事者の高齢化が進む中、後継者育成は喫緊の課題であると捉えております。農業後継者の育成につきましては、スマート農業技術の活用による省力化や団地化による効率化に加え、農業用機械、設備の導入支援などが考えられます。また、移住者を含めた新規就農者支援も重要な施策であると考えております。現在本市が行っている、儲かる農業支援事業、就農移住者支援事業、さらには親元就農支援事業は、農業後継者育成に効果的であると捉えており、今後は個々の支援策に加え、人・農地プランなどの地域の中で、既存農業者と若手農業者が話し合う場を提供させていただいて、農家同士の橋渡しとなるようサポートしていかねばならないと考えております。

次に、間口除雪体制の強化についてですが、市では、今年度も各戸の敷地と道路の境界に、固い雪をできるかぎり置かないよう、間口除雪を実施しております。国道、県道につきましても市道と同様に、全家屋の出入口前の除雪の際には、できる限り雪を残さない作業をお願いをし、今年度も重要事業として関係機関に要望しております。間口除雪につきましては、市道沿線のすべての家屋を対象として行っており、おおむね対応しているものと捉えておりますが、大雪などの降雪状況や、家屋が連坦しているような箇所などは、早朝除雪では難しく、さまざまな課題があると捉えております。

特に今シーズンの降雪の傾向として、降り始めの12月15日と16日の2日間で、市内5地区の平均降雪量が102cmとなり、1日を通しての降雪量は50cmを超え、非常に多い状況でありました。このような大雪の場合、早朝は交通確保を最優先とした除雪を行い、日中にロータリ車で幅出しや拡幅を行うなど、2段階の作業で、できるかぎり固い雪を置かないように配慮し、実施してまいりました。

県道については今年度、福祉課と連携し、特に高齢者のみの世帯や、ひとり暮らしの世帯について、間口除雪の対応について実施していただいております、民生委

員の方々よりお礼の言葉をいただいております。今後とも、関係機関と連携して対応してまいります。

なお、間口除雪作業のマニュアル化につきましては、さまざまな課題も多くありますので、毎年6月と10月ごろに行っている除雪責任者担当者会議の中で課題を整理し、市民の安心安全な冬期間の交通の確保に今後も努めてまいります。

また、本市の道路除雪機械につきましては、全面委託機械と散布車を含め計58台で、約204kmの道路を除雪しております。近年、豪雪が続いていることや、間口除雪の実施、そして労務単価や燃料費の高騰など、さまざまな要因により、除排雪経費が増加しております。もちろん雪寒地帯の本市においては、道路除排雪の強化や、地域の除排雪体制の確保など、あらゆる対策を講じておりますが、限られた予算の中で、いかに持続可能な除雪体制を構築していくことができるかが、今後の課題であると認識しております。

サイドシャッター付きの除雪機械に対する支援等については、間口除雪の効率的な観点からのご提案であると捉えておりますが、本市の除雪の実態に合うものなのか不明な点もあるようでございますので、国や県、さらに同様の課題を持つ自治体からの情報収集を図り、本市に合った持続可能な除排雪体制の構築の視点を踏まえながら、検討してまいります。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

それでは、順次再質問させていただきたいと思いません。

まず、水田の畑作化促進事業で、答弁にございましたように、2月中旬に農家の皆様へ、この事業の内容の説明書が届きました。希望をされる方は、2月20日まで申し込んでくださいというふうな内容でございました。農林課長にお伺いいたします。申し込みの実績、戸数と面積も分かれば、お答え願います。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

お答えさせていただきます。現在お申し込みいただいた農家さんは、159経営体でございます。面積にして約182haと現在なっております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

合わせて農林課長にお伺いしたいんですが、この申

し込みの実績見てですね、どういうふうに思われましたか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

2月の10日付けで、来年度の米の配分に合わせまして通知を出させていただき、2月の20日までの申し込みの締め切りということで、10日間で締め切ったところでございます。大変、拙速な手続きになっているなというふうには捉えてございますけれども、補助事業の性質上、このような日程で行うしかなかったというのが実情でございます。まだまだ制度の細部のほう、示されていない部分もありまして、農家の皆さんには、ご理解をちょうだいしていない部分も多くあるのではないかなというふうに、現在では推測しているところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩議員)

確かに大変、せわしない、時間帯であったなというふうに思います。農家の皆さんに通知が来たのが、この書類でございますけれども、私のところにもこの書類、説明書と一緒に2月の13日に届きました。2月の20日締めということでございましたので、大変やっぱり皆さん時間に追われてですね、ワタワタした状態の中で、いろいろ考えていただいたのではないかなと。この182ha、尾花沢市全体で、水田だけ見ますと、約450haぐらいだと把握してはいますが、そのうちこのぐらいの面積の方から希望があったと。大変な数値であるなというふうに私今思いました。昨年度ですね、いわゆる水張り5年という、令和8年までに今転作している田んぼに、1回水を張ってくださいというふうな下地があって、その中で、いろんな問題が出ている中、また新たなこういう政策が出てきたというふうに分析をしております。今回のこの畑作化促進事業でございますが、尾花沢市にとってですね、どんなメリット、あるいはデメリットがあるかと考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

メリットとデメリットについてお答えさせていただきます。先ほどの市長答弁にもありましたとおり、本格畑作化を目指す農業者を、継続的に支援するという面がまずメリットであるというふうに捉えてございま

す。ただデメリットといたしましては、全ての農業者の方が適用を受けられるものではない事業になっているというのが、デメリットであるのかなというふうに考えてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩議員)

今お答えありましたように、やはりかなりこの事業に該当するのが、難しいのではないかなというふうに私も思いました。この募集のお知らせの中にも、裏面に記載がございましたが、「取り組み面積等のポイントに基づき、予算の範囲内で採択されます。そのため、審査の結果、不採択になる場合もあります。この事業が採択された場合は、令和5年度水田活用の直接支払交付金の対象外となります。」という補足事項が、出ておりました。皆さんやっぱりこれ読んだだけではですね、その具体的な運用方法がなかなか見えないというふうなこともありました。そこで私の地元で、中山間農地の直接支払事業、この活動に取り組んでおります。前からこの事業が出てくること、いろんな資料で把握しておりましたので、役員の皆さんで、勉強会をしたり、さまざまな対応をしてきたんですが、実際、この文書が農家の皆さんの手元に届きまして、内容を見ると、やはり一般の農家の皆さんは、これを見ただけでは、なかなか理解しにくいのではないかなというふうなことから、急遽、役員会を開いていただきました。あえてこの文書の補足的な説明書を出すべきではないかというふうなことになりました。ちょっと紹介をさせていただきます。鶴子緑農地保全組織構成員各位殿代表、2月13日に尾花沢市農業再生協議会より通知のあった内容について補足の説明をさせていただきます。事業の対象となる土地が、中山間直接支払事業の活動地域に多く含まれていると思われることから、役員で検討したこの文書を作成し、配付させていただくことにしました。早速次の日ですね、構成員の皆さん全員にこのお知らせを出しました。内容的には補足説明で、かみ砕いた内容にしているんですけども、例えば、例としまして、現在転作してえん麦を栽培すると、現状は3万5,000円、10a当たりの交付金が出ていますと。これが令和8年まで水張りがどうしても不可能なところ、これは、令和9年以降の水田活用交付金はなくなりますと。今回通知のあった畑作化促進事業に申し込みを行うと、畑作化支援金として、10a当たり14万円プラス2万円。10アール当たりの定着促進支援金を5年間受けられますと。以降の交付金はありません。

よって、令和8年までに水張りを行うことが、絶対無理な圃場については、今回の畑作化促進事業に申し込みを行い、交付金を受けたほうが有利と考えるというふうな内容でございます。これを、全構成員の皆さんにお配りをして、検討していただきたいというふうなお願いをしたわけでございますが、なおかつ、今回ですねこの事業の先ほど、申しあげましたポイント、ポイント制度、現実的には、令和4年度の国の補正予算で約250億円、そして、令和5年度の予算でも、22億円が内示されているということでございます。しかしながら、このポイント制のところを少し資料として調べてみました。まず、ポイント制の対象が2つかなというふうに思いました。高収益作物、これは加工業務用の野菜及び果樹、これが50ポイントでございます。一般の高収益作物、30ポイント。尾花沢であれば、転作して、スイカを栽培されている部分が、この辺の該当かなと。ほかは10ポイントというふうな、まず評価がでございます。

取り組み面積という項目もございました。どのぐらい団地化されているかというふうなことかと思うんですが、7ha以上が10ポイント、5ha以上が8ポイント、3ha以上が6ポイント、1ha以上が4ポイント、以下、2ポイントでございます。この配分基準を見た場合ですね、尾花沢では非常にこれ厳しい要件なのかなというふうに私思いました。農林課長、この辺をどう捉まえていらっしゃるでしょう。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

運用の面でのご質問と受け取ってございます。ポイント制につきましては、今伊藤議員が仰ったとおりの内容でございます。ただ国の予算額を県ベースで配分が来るのか、市町村まで下りてきて配分が来るのかというのがまだ定まってございません。ですので、どのような内容で事業の採択を行うのかというのが、今のところ事務局ベースのほうでもちょっと判断ができかねているという内容でございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

もちろん、事業主体は農林水産省でございますので、まだその末端的なところまでの数値は当然、まだ分かっていないわけでございますが、今回、尾花沢市内の農家さん、120数戸の農家さんが申し込みをされると。一旦、こういうふうに事業展開を行ったわけで

ございます。今回、さっき申しあげたような配分基準で、どのぐらい該当するかというのは分かりませんが、非常に厳しいということは、今回申し込みをしても、対象外となる農家が、おそらく出てくるであろうというふうに思います。予算規模を見ましても、先ほどの182ha、ざっと計算しただけでも、これだけでも、約3億円ぐらいの原資が出てきてしまうのかなというふうに思いました。

やはりですね、これは今回希望した方を含めて、全員に展開できるように、継続した予算要求というものはしていくべきであるというふうに私は思います。市長の答弁の中に、あらゆる機会を捉えて、その農家の今後の経営が見通せるような要請はしていきますというふうな、答弁にもございますけれども、特にですね、今回のこの内容については、一旦申し込みをした農家の皆さん、申し込みをした以上必ず期待します。どうしても水張りできない、やむを得ないけれども、もう畑地化にしようというふうな決意をして、申し込みをされているわけですから、ぜひ、この気持ちを大事にさせていただいて、今後とも、この事業については、全面積が達成できるまで、予算要求をしていくんだという決意をですね、あらためて市長のほうからお願いしたい。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

まずは、今回の畑地化促進事業につきまして、本当に短い期間の間に、申請等を農家の皆さんにお願いをいたしましたということにつきましては、本当に申し訳なく思っております。こちらのほうも、国のほうからのいろいろ情報収集等を鋭意やっているところでありましたが、なかなかその具体的などころが見えない中で、作業の依頼というものが来たものですので、そういうところから、どうしても短い期間でお願いをする状況になりました。本当にあらためてですね申し訳なく思っております。とは言いながらも、国の政策として、水張り5年の事業に続いて、日本の今置かれている、いわゆる農業を取り巻く状況の中で、やはり高収益になるような作物を、大量にとにかく生産していくことが必要だろうというような、前向きな考えで出てきた事業ということでもあると思います。やはりその背景にはいろんな状況があって、なかなか長いスパンで、きちんと説明をできるような間もなく、とんとんこう進んできたということがあったと思います。したがって、本当にまだまだ混乱されている方々

が、多いというふうに私も認識しております。したがって今後、その内容につきましては、また国、県ときちんと情報を共有して、とにかく尾花沢市においてどういう方法がいいかというところを、あらためて皆様方と、農家の皆様方と、意見を交わしながら、そしてより良い方向に持っていけるように進めていきたいというふうに思います。

そして合わせて、申し込みされた方々が、全員その畑地化事業に取り組めるような予算の獲得、そういうものも含めて、これからあらゆる機会を捉えて、国、県のほうに働きかけをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

実は先週ですか、特別交付税のお願いで上京した折、この政策を担当しております農林水産省の農産局企画課の水田農業対策室長さんと、いろいろ意見を交換する機会を得てまいりました。お話を伺いますと、やはり今回の事業は、大変性急に進めなければいけなかったと。国への全国の取りまとめの締めを3月6日だったそうです。それが、山形県に降りた時は2月の22日と、さらにそれが尾花沢市で展開されるにはやっぱり20日までするしかなかったんだと、いうふうな実態はよく理解できました。本当に農林課の皆さんもですね、実質4日ぐらいしかない中で、精一杯対応していただいたなというふうに感謝をしております。その水田農業対策室長さんとの話の中でですね、やはり現場の実態が、なかなか反映されていないんだという思いを、強く持ってまいりました。具体的に申し上げますと、今尾花沢市の中で、各集落単位でいろんな事業が展開されております。今回の水田活用直接支払事業、これは個人対象というようなことで、いわゆる転作への助成がメインでございます。そのほかにも、例えば、多面的機能支払交付金事業、これは今、尾花沢市内39組織が今取り組んでおられる。また、中山間等地域直接支払交付金事業、これも現在30組織が取り組んでおられます。実際、底辺に下りてくればくるほど、ほかの事業との絡みがいろいろ出てまいります。この前の勉強会の中では、なかなかこの辺までが、やっぱり納得されていないのかなと。農林水産省ですから、組織が国のトップの機関なわけですから、ある程度の縦割り行政、これはやむを得ないのかなというふうに思いましたが、一番底辺のいわゆる農家の皆さん、市民の皆さんが、いろんなそういう関連性が出てきた部分で、

じゃあこれはどうなんだろう、ここはどうなんだろう、いろんな疑問がですね、やっぱり出てきてしまうというのが実態かなというふうに思ったところでございます。

その一例なんでございますが、先ほど紹介させていただきましたが、この中山間直接支払事業で取り組んでいるエリアの中で、今回のこの促進事業の対象となる農地が多く出てくるのではないかなというふうな懸念でございます。これがですね、中山間直接支払事業と今回の事業を一緒に合わせて考えた場合、この案内のほうにも、地目変更を求めるものではないというふうな説明はございました。しかし、この前の勉強会の中で、やはりそれは、転作して畑地にしたわけだから、中山間直接支払事業のほうでも、今まで田んぼの交付金としていた部分は畑と、現況がもう畑だったら、畑の交付金でやってもらうのが理想的ではないかというふうなお話もあったんです。実際ですね、田んぼから畑になったというふうな場合、今、中山間直接支払事業で、田んぼの急傾斜、これ20分の1m以上の落差がある田んぼについては、10a当たり2万1,000円でございます。これが今度畑に、もしなった場合、畑が15度傾斜以上で1万1,500円。しかしながら、15度以上の農地というのが、私はほとんど該当しないのではないかなと。その下の8度以上15度までという農地がほとんどなのかなというふうに思っております。これになると、10a当たり3,500円しかいきません。今まで、この水田活用直接支払事業と、あるいは中山間直接支払事業、これの交付金をいただいて、何とか田んぼを荒廢地にしないで守っていきたいというふうに努力されてきた農家の皆さんが、今後、もしその交付金の内容が大きく変わったというふうになってしまうと、やはりそれ以降の、具体的に言うと令和9年からでございます。令和9年から、果たしてこの農地が今まで同様、しっかりと守られるのかどうか。それが一番心配でございます。ぜひ、今申し上げた部分についても、これからの県や国との話し合いの中で、ぜひ訴えたいと思います。農林課長、お願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ご質問ありがとうございます。多面的と中山間の交付金事業のまず作物というふうか、土地の認定の方法につきましては、基本的には畦畔があって導水路が整備されているものは田んぼとして認定しているというのが大前提でございます。その中で、一方、今回の畑

地化でありますけれども、将来的に水田として活用しないという補助事業でありますので、その整合性については、やはり多方面で議論がなされているところでございます。やはりあの中山間に存する私どもとしては、やはり交付金事業としての本来のあり方、姿について、きちんとやっぱり訴えかけていかなければいけないんだろうなというふうには思っております。多方面で議論がなされている途中でありまして、まだ取り扱の詳細について示されていないところでありますけれども、今伊藤議員が仰ったような内容、議論が進んでいるというふうに認識はしております。私どもとしても、今までどおりの制度運用、それぞれの交付金の目的に沿った制度運用について、訴えかけていくというところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

今ございましたように、やはりあの先ほど申し上げた、いわゆる縦割りというような中で、一番底辺の部分の横のつながりが、まだはっきり見えてないという部分になってしまうのかなというふうに思います。

あともう1点ですね、ちょっと私心配しているのが、面積をどう算定するのかというふうな部分でございます。これあの次の質問のほうにも関連してくるんですけども、現在のところでは、水田活用直接支払い、今回の畑作化推進事業、これはいずれも台帳に登録された面積を対象に今しているわけでございます。しかしながら、片や先ほど申し上げました中山間直接支払事業のほうの面積は、実際農家の皆さんが手がけている実面積、これ航空写真で撮っていただいたものから面積を算定したという、今の面積を使っているわけでございます。農家の皆さんからすれば、片や台帳面積、片や実面積、実際農家の皆さんが手がけているのは、その実面積のほうですから、やっぱりどうしてもそういう部分に対しても、大きな不満が出てきてしまうのではないかなというふうに思います。

それで、2つ目の項目でございますが、地籍調査が始まってから、だいぶ時間が経つかというふうには思いますが、答弁にもございましたように、その未調査の部分が先ほどの数値からいきますと、尾花沢全体で約370haほどですかね、まだ調査がされていない農地があって、調査が完了した農地についても、台帳登記されていないものが約430haほど残っていますというふうな状況でございます。こういう状況が実際、今回のこの事業にも影響してきているというふうなことが

言えるかなというふうに思います。

実際、今台帳に登録されている数値を、普通に動かすことは、これはもう不可能でございます。今回については、これはもうやむを得ない結論というふうなことになるかと思いますが、この地籍調査もですね、やはり終わってから、10年以上経過しているところもあるかと思っております。でも、台帳にはまだ登記されていないというふうな問題、この背景、一番大きな原因というのは何なんでしょう。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。地籍調査の事業の進捗が遅れている要因につきましては、国の認証の基準が、平成28年ごろから厳格化されまして、空白地や所有者の特定が困難な土地についても、明確にしなければならなくなりまして、これに伴いまして、関係機関との協議、調整に時間を要していることがまず挙げられます。また、その間に、相続や所有権移転等の異動によります地籍簿の修正作業のほうも頂戴いたしまして、そういった要因がありまして、進捗が遅れている状況でございます。現在、いろんな課題点を整理しながら、早期に登記が完了できるように作業を進めているところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

やはり尾花沢市の行政枠の中だけでは、なかなか対応できない部分があるということかなと、いうふうに今お聞きしたわけなんですけれども、ここをこうすれば改善できるような、何かそういうポイントも市の行政枠の中ではございませんか。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

やはり今課題となっているのが、空白地や所有者の特定が困難なものということで、1つの課題を解決するのに、やはり相当の時間と関係機関との協議が必要になっております。ただ、今、地籍を担当している体制として、資産税系の固定資産の部門と兼務という形で業務を担っておりますので、なかなか専任で業務を進めるということが、ちょっと難しいという状況もございまして、やはりそういったところの職員の体制ということもやはり強化を図りながら、計画的に進められるようにしていかなければならないなと思って

いるところです。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

ぜひそういう改善点に対しては、いろいろ調査していただきまして、ぜひ前向きにこの事業、早期に完了できるように進めていただきたい。まだ370haほどは調査もされていない農地があるわけでございます。昨年度の決算委員会でお伺いしました折にも、令和4年度調査はされた実績はなかったということでもございました。来年度以降、ぜひ計画的にです進めていただいて、こういう問題が残っていると、先ほど申し上げましたような、台帳面積が実面積のかなり差異があると。極端に言ったら半分ぐらいのところも、私は結構あるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ前向きに取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に農業後継者対策についてでございますけれども、今まで市のほうでも、本当にですね、どうやったら農業を守っていけるかという大きな観点に立った上で、後継者対策を進めていただきました。しかしながら、今の農家の実態を見ますと、これあの一昨年の令和2年度の尾花沢市の統計の数字でございますので、もしかしらもっとちょっと変化している部分があるかもしれないけれども、農家戸数がトータルで1,511戸でございました。うち、販売農家さんが1,099戸ということで、従事したり、販売のほかに従事されている人数1,568名でございました。これを年齢的に見た時に、やっぱり大きな問題が出ております。70歳まで、トータルで見た場合、全体の53%、約53%の方が、70歳以下でございます。70歳以上の方が47%いらっしゃる。後継者対策事業もですね、いろいろ手をかけていただいて、いろんな事業をやっていただきました。昨年からは、新たに親元就農支援事業がスタートしていただきました。確か、実績が5名だったというふうに把握しております。また、就農移住者支援事業、これも新年度の予算見ますと、予算規模で昨年よりも130万円ほど拡充されております。このように、いろんな支援はやってきていただいているというふうに、私も自負はしておりますけれども、さらに大きな支援が必要なのではないかなというふうに思いました。その中の具体的に1つ提言をさせていただきたいのが、この移住、就農移住者支援事業、新年度予算で9,379万円、内容的にも本当にいろんな細かいところまで配慮していただいた事業であるというふうに思います。この事業の新たなメニューとしてですね、尾花沢市で農家さんが

使われていない農地、これを農家さんから借りて、この移住者の方に市で無償提供しますと。土地を無償提供しますというふうなメニューがあったら、なおかつ魅力的な事業になるんじゃないかなというふうに思ったところですが、その辺いかがでしょう、農林課長。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ご提言ありがとうございます。市単独事業であります儲かる農業、あと就農移住者、親元就農支援事業、こちらについては完成系であるとは捉えてございません。日々該当者の方、関係者の方と情報交換をしながら、ブラッシュアップをしていかなければいけない事業というふうに事務局のほうでは捉えてございます。その1つの方策として、伊藤議員の今ご提案いただいた内容についても、十分検討させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

ぜひ尾花沢の農業を守るためにですね、もちろん尾花沢の中で後継者を育成していくこと、これもやっぱりさらに充実していかなければいけない。やっぱり足りない部分においては、市外から尾花沢に入ってもらって、一緒に農業をやっていただいて、尾花沢の農業を守っていくということも、これ1つの大きなこれからの視点かなというふうに思いますので、ぜひよろしくご検討お願いいたします。

時間があまりないんですが、間口除雪なんですけれども、私本当に最近思うんですが、市長の答弁にもなかなか難しい部分があるというふうに仰られていました。間口除雪というものの定義がですね、何かぼやけてきているのではないかなというふうに私は思います。やはり、自助、公助、共助、ございますけれども、その自助の部分の上に共助が私はあるのかなと、いつも思っているんですけども、なかなかですね、やっぱり高齢者が進む中で、その間口除雪の要望のニーズは、右肩上がりになってきているのではないかなと。それにやっぱり対応していただくというのは、本当にこう大変なことなのかなというふうに思いますけれども、やはり先ほど、ご提言申し上げましたような、具体的に言ったら、朝一番の除雪で私は無理だと思うんです。間口除雪までやっていただくと。朝7時まで一車線を必ず確保しなければいけないというふうな、業者さんともそういうふうな内容になっています。ぜひその辺

も含めて、何とか具体的にできるような運用方法を、意見交換会もあるようでございますので、ぜひ、その中で、前向きに進めていただき、そして、サイドシャッター、ハード的な改善これもぜひチャレンジしていただきたい。1台でもやっていただければ、どうなのか。今の尾花沢の中で対応できるものなのか分かりますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、市長にぜひお願いでございます。冒頭申し上げましたように、農林水産省に行って、いろんな話をする中で、やはり先ほど申し上げましたような、縦割り行政の問題、肌で感じたところがございます。いろいろ課題はあるかと思いますが、尾花沢市の行政枠の中では、そういうことのないように、横の各課の横のパイプ、これは太く、強く、持っていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

まず農業のいわゆる問題につきましては、今本当にいろいろご提案いただいた内容も含めまして、しっかりこれから検討させていただきたいというふうに思っています。私も、議員の仰るとおり、こういう政策が次から次へと出てきても、実態とそぐわない部分はかなりあるというふうなことは認識しております。したがって、そこを農業者の方々の目線に立って、どういう方法でやる方がいいのか、そぐわない部分はどこにあるのか、そういうところをこれから教えていただきながら、それを県や国に私のほうからも、持ち上げていって、直していただく部分は直していただく、予算が必要な部分は予算をつけてもらう。そういうこともやっていきたいというふうに思います。間口除雪につきましては、今年度につきましては、若干昨年度よりも少し少なかったということもあったんですが、さまざまな課題も見えてきております。次のシーズンに向けて、しっかり対応、対策を講じていきたい。その方法をいろんな角度から検討していけるように進めていきたい。

ただ、とにかく間口除雪を一口に括れないということは、特にこの尾花沢市においては、地域において、それぞれの事情が皆さん違います。したがってその違うところにうまく対応できるような仕掛け、仕組みを作っていきたいなというふうに思っているところでございますので、これからもいろいろご支援ご協力のほどお願いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に13番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔13番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎13番（鈴木由美子議員）

議席番号13番、鈴木由美子です。通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

学園構想に関わる統合小学校建設についてお尋ねいたします。学園構想とは、保育、学校教育施設などを集約し、一体的な整備を進めることで、学園都市構想としても、都市づくり、まちづくりにつながり、また教育的観点からも、同じ敷地内に建設されることで、小学校、中学校の連携がさらに強化され、教育環境の充実が図られることが目的とお聞きしております。市長の公約でも、統合する小中学校は、悠美館やサルナート周辺への建設を推奨し、学校、図書館、体育施設、公園などが集約できるまちづくりを進めると掲げておられますので、以前から学園都市構想と同じようなお考えをお持ちなのかと理解しているところです。今後のまちづくりとして、将来像をどのようにお考えでしょうか。また、それをどのように進めていかれるのでしょうか。

これから進めていく新しい小学校建設については、内装に木材を使用していきたいという方針をお聞きしております。尾花沢市内には、学校林を所有する山林があり、一部地域では伐採適齢期を迎えております。代々の先輩方が守り、歴史を紡いできたものであり、健康面にも良い影響があるとされる木材の活用で、快適な学習環境の整備や地場産業の振興とともに、国庫補助率の増嵩に努めていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

続きまして、廃校となる学校の利活用についてお尋ねいたします。前回の市長答弁や公約の中で、地域住民の意見を聞きながら、小学校閉校までには、高齢者福祉施設や児童福祉、児童施設も視野に入れて方向を定めるとしております。各地区での学校のあり方説明会でも、廃校になってから考えるのではなく、新しい

学校建設計画とセットであり、同時進行していくべきではないのかとのご意見をいただいております。現在地域との意見交換を進めているとのことですが、各地域の今後のあり方は、全体のまちづくりや、定住するかどうか大きく影響することありますので、市としての方向性も示していただく時期に来ているのではないかと思うところです。現状の構想やお考えはどのようなのでしょうか。

続きまして、若者が住み続けられるまちづくりについてお尋ねいたします。結城市長は子育て日本一のまちを目指していますが、具体策はどのようなのでしょうか。あるとしたら、早急に教えていただきたいです。また、喫緊の課題であるため、やれることから、すぐにでも実行に移してほしいのですが、どのようにお考えでしょうか。

昨年からは仰られている、小中高校生の発達段階に応じたプログラミング学習に取り組むITエンジニアの育成事業は、いつから始める計画となっているのでしょうか。

北村山高校の魅力向上のため、スポーツコースや福祉コース新設のための県への働きかけの状況はどのようなのでしょうか。

山形県では、県立高校の定員割れが続いており、魅力ある県立高校づくりを推進していくようですが、北村山高校の今後をどのように市として働きかけていくことをお考えでしょうか。

若者が住み続けられる未来に向けてのまちづくりのため、尾花沢市内で働く人材の確保が必要不可欠であり、ほかの地域の方からも選ばれるよう企業努力されております。実際、他市出身の方の採用も多くなり、社宅や社員寮の必要性も出ているとお聞きしました。一方、以前から本市の特定公共賃貸住宅の利用が進まないともお聞きしておりますが、現状はどのようなのでしょうか。今後の利用促進をどうお考えでしょうか。

小学生から大人まで、勇気や希望が持てるように、各界で活躍する方々を地元へ招いての講演会開催などの文化活動も、市民の士気向上のために必要ではないでしょうか。市長や教育長のお考えはどのようなかお聞かせください。

最後の質問としまして、旧パレットスクエア跡地利用についてお尋ねいたします。ビジネスや観光客の宿泊施設が本市には足りないのではないのでしょうか。市内企業からは、ビジネスホテル誘致の要望が以前からあります。また、銀山温泉では近年、特に日帰りのお客様で溢れております。このようなお客様をどのよう

にしてまちなか観光ルートに結び付けて、経済活性化につなげていくお考えでしょうか。

旧パレットスクエア跡地を、市内外から人々が集まる観光と物産振興の拠点施設や、宿泊施設を兼ね備えた複合施設として早急に整備していただきたいと思っております。当局として、跡地の所有者への働きかけはどう進めているのでしょうか。今後の計画はどのようなのでしょうか。

以上、市長のお考え、方針をお伺いいたします。よろしくお祈りいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

鈴木議員からは大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、統合小学校に関するお尋ねについてお答えを申し上げます。

昨年度策定いたしました、第2次尾花沢市都市計画マスタープランにおいては、都市づくりの目標を、コンパクト、ダブルネットワークとし、人と人、地域と地域のつながりを大切にした、コンパクトなまちづくりを目指すこととしております。また、全体構想における子育て世代に配慮したまちづくりの方針では、学園構想を推進し、保育、学校教育施設等の集約化を検討することとしております。なお、市内小学校につきましては1校に統合し、統合小学校を整備することとしており、学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声を反映させながら進めております。また、この都市計画マスタープランでは、尾花沢中学校が活断層に隣接していることから、移転改築を検討することといたしております。こうした都市計画マスタープランを踏まえ、さらには立地適正化計画における、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づいた、居住を支える行政、医療、福祉、商業等の生活利便施設を集約し、これらの施設を公共交通で結ぶことにより、子育て世代や高齢者の暮らしやすい都市づくりを進めていくことといたしております。

なお、中学校建設に関する考え方、並びに学校林の活用につきましては、教育委員会から答弁いただきます。

次に、閉校後、廃校となる学校の利活用につきましてお答えを申し上げます。

廃校となる学校を含めた空き公共施設の利活用につきましては、庁内における空き公共施設の利活用及び

管理に関する検討委員会にて話し合いを行い、「行政上の利用はできないか」、「地域での利用希望はないか」、「民間企業で活用したい意向はないか」の順で検討し、活用の見込みがない場合は将来的な財政負担を考慮して、建物を計画的に解体することとしてまいりました。

本市における市内小学校の統合につきましては、避けて通れないものでありますので、公約でも示したとおり、廃校となる5校の利活用につきましては、住民や議会の意見を聞きながら、閉校を迎えるまでに方向を定めていく考えであります。

私は市長就任以来、各地域の区長会や地区座談会に出席させていただき、意見交換をさせていただいております。学校の利活用についても、例えば、「地域のコミュニティセンターとして使えないだろうか」、「民間企業に利用してもらうことで地域産業の振興につながることはできないか」など、地区の将来を見据えた貴重なご意見を頂戴しております。

また、今年度からスタートした尾花沢市都市計画マスタープランにおける地域別構想では、地区別のまちづくりの方針として、空き公共施設の有効活用や地域コミュニティを支えるための地区公民館の多機能化の観点で取り組むものとしております。学校施設は、その地域に住む方々にとりまして、思い入れのある特別な場所であると認識しておりますので、今後は先進事例なども研究しながら、地域振興につながる利活用が図られるよう精一杯取り組んでまいります。

次に、若者が住み続けられるまちづくりについて、お答えを申し上げます。

私が目指すまちづくりの1つに、若者が住み続けられる未来に向けてのまちづくりがありますが、これは、街中に子どもたちの笑い声が響き、若者たちの活力が満ちているまちにしていきたいという思いを込めております。そのため、安心して子どもを産み育てられる環境整備と、新しい時代を牽引できる子どもたちの育成に取り組みながら、地域全体で子育てを応援していきたいと考えております。その第一歩として、令和5年度の当初予算案では、重点施策に、出産・子育て環境の充実と最適・最新の教育環境の整備を位置付け、デジタル技術を活用した育児、保育環境の充実を図っていくほか、学校教育ではリーディングスキルテストや地域学習を通して、学ぶ力と社会力の育成に努めてまいりたいと考えております。

加えて、引き続き北村山高等学校A I部の活動を支援するとともに、希望する児童生徒がプログラミング

に関する学びを深めることができる学習の場を設けたいと考えており、小学校のクラブ活動や中学校の部活動などの場を活用できないだろうか、本市にゆかりのある若手技術者の協力を仰げないかなど、具体的な実施方法について検討を進めているところであります。小中高校生の発達段階に応じたプログラミングの学習に取り組むことにより、将来の職業の1つとしてITエンジニアを選択できる環境を整備してまいります。

こうした施策を着実に進めることにより、第7次尾花沢市総合振興計画で掲げる、若者の地元定着と回帰を後押しできるよう、若者が住み続けられるまちの実現に向けてチャレンジしてまいります。

次に、北村山高等学校について、お答えを申し上げます。

まず、高等学校を取り巻く状況についてですが、新しい時代の高等学校教育のあり方として、特色があり魅力的な教育が求められており、令和4年度にスタートした新学習指導要領では、総合的な探究の時間が必修となったことから、高校生の主体的で協働的な学びの環境整備が必要になっています。これを受けて北村山高等学校では、学校魅力化プロジェクトチームを立ち上げ、本市と連携した探究型学習や、新庄・最上ジモト大学尾花沢キャンパス、地元企業の協力を得て活動するA I部、ヨット部創設を目指した徳良湖での活動などを通して、地域と関わりながら地域課題の解決や魅力発信などに挑戦しているものと認識しております。こうした取り組みは、高校の魅力向上につながることはもちろんのこと、若者の地元定着と回帰にもつながっていくものと期待しておりますので、本市でも重要事業に位置付け、最大限の後押しをしており、機会を捉えて関係機関に支援を要望しているところであります。

さて、スポーツコースや福祉コースの新設についてですが、北村山高等学校は北学区唯一の総合学科設置校であるため、既に、保健体育に関する知識や技能の習得を目指す「スポーツサイエンス系列」、保育や福祉などの知識や技能の習得を目指す「ライフデザイン系列」があるようです。コースや学科の新設につきましては、折に触れて関係機関に対して要望しておりますので、令和5年度に設置を予定している学校運営協議会とも連携しながら、引き続き働きかけをしていきたいと考えております。

次に、特定公共賃貸住宅の利用に関するお尋ねについてであります。

本市で管理している公的賃貸住宅は、公営住宅法に

基づく低所得者向けの市営住宅と、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく、中堅所得者層の方が利用可能な特定公共賃貸住宅があります。ご質問いただいた特定公共賃貸住宅は、市営住宅下新田団地にある24戸のうちの6戸がそれに当たりますが、現在は2戸のみの入居となっております。

残り4戸につきましては、長期間にわたり空き部屋となっていることから、特定公共賃貸住宅の目的外使用や用途廃止等、今後の利用促進について活用方法を検討しているところであります。

今年に入り、本市で事業を展開する企業様より、市営住宅等の空き部屋の活用についての要望を受けておりますが、企業向けの社宅や社員寮として活用するには、地域優良賃貸住宅制度要綱に定める「入居者募集のための処置を講じたにもかかわらず入居者がいないものであること」などといった要件を満たした上で、特定公共賃貸住宅としての用途廃止について、国の承認が必要となります。その承認を受けたあと、市の条例を制定し、初めて市の単独住宅としての活用ができることとなります。特定公共賃貸住宅の入居申し込み状況も踏まえ、用途廃止の検討も進めながら利用促進を図ってまいります。

なお、講演会の開催につきましてのご質問は、教育委員会より答弁をいただきます。

次に、パレットスクエアの跡地の利活用についてですが、本市まちづくりの将来像や整備方針を定めた、尾花沢市都市計画マスタープランに即して進めていく考えであります。パレットスクエアの閉鎖はマスタープランの策定と、ほぼ同時に持ち上がったものであり、直接的には跡地の利活用を網羅しているものではないというふうに認識しております。

また、跡地の利活用につきましては、昨年3月に議会より「パレットスクエアの利用に関する提言」をいただいておりますので、提言に沿って利用計画を示させていただく考えであります。この件につきましては、これまでも議会の皆様との勉強会や常任委員会を複数回開催し、その後、所有者へも市の意向を伝えさせていただいております。その際「譲渡に際しては優先的に検討する」という回答があり議会にも報告させていただいております。

なお、この間、具体的な進展はありませんが、今後状況に変更がありました際には、議会の皆様にも報告させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、早急に整備すべきとのことではありますが、現

段階におきましては、民間事業者が所有しているものでありますので、期待される将来の方向性について述べさせていただきます。

都市計画マスタープランにおける全体構想として、本町地区には市役所などの公共施設が多くあることから、中心拠点の賑わい創出が図られるよう市の顔となる都市拠点の充実を図ることとなっており、跡地の有効活用はその核となるものと認識しております。しかし、パレットスクエアが閉鎖された現状において、その跡地の活用を想定する話し合いは、地区区長会や集落座談会においてされていくものと捉えております。例えば、この間、定例会や議員の皆様との勉強会におきましては、子育て日本一を後押しする公園や遊具施設、高齢者が安心して住める集合住宅や来市者用のビジネスホテルなど、整備に際しては民間活力を活かした取り組みを望む意見も出されております。今後、土地の譲渡に際しては、議員の皆様とも情報を共有しながら、計画の策定に向けては地域の方々の意向もしっかりお聞きしながら進めていく考えであります。

次に、銀山温泉からのまちなか観光ルートの構築についてであります。急速な人口減少により、地域経済の縮小が余儀なくされており、内需による経済活動の限界が感じられている昨今では、市外からの交流人口の拡大による消費活動の活性化が大変重要になっております。そのためには、銀山温泉から、まちなかへと誘導する観光ルートの確立が重要であり、公約として掲げているものでもあります。

現在、国では国内旅行産業の復興を目指した施策を打ち出しており、その中には「銀山温泉を核として、徳良湖や他の観光スポットや市街地をつなぐ市内周遊観光」を具体化するような事業もありますので、今後JR等の民間事業者を含めた関係機関と連携し、事業の採択に向けた取り組みを進めていく考えであります。

以上で、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは私のほうから、中学校建設に関する考え方、また学校林の活用についてお答えいたします。

本市の小中学校のあり方に関する基本方針では、小学校については令和9年度の開校を目指し、新たな統合小学校を建設し、市内1校に統合する考えであります。また中学校については、令和8年度に市内1校に統合し、校舎については当面は現在の尾花沢中学校の校舎を使用していきますが、将来的には市の財政状況

を踏まえ、統合小学校に隣接する形で新たな中学校を整備していく考えであります。

その中で、中学校建設に係る先の見通しについてありますが、建設時期については、まだ具体的な計画はございません。まずは、統合小学校の令和9年度の開校に向け事業を進めていく考えであります。その後、市の財政状況を踏まえ、また各種事業とも調整を図った上で具体的な整備時期を検討し、中学校建設に着手していく考えであります。

統合小学校整備に係る木材利用につきましては、現在、策定を進めております、小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画の中でも、木材は断熱性や調湿性に優れ、温かみや味わいがあり、そこで学習、生活する子どもたちや、教職員の快適で健やかな環境を生み出し、健康面、学習面での効果が期待されることから、内装や家具、備品等への木材利用を考慮していく考えであります。その中で、市内学校林の活用については、活用が可能かどうか確認しながら、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

私のほうから3つ目の質問の中、講演会の開催についてお答えいたします。

現在、誰もが生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めております。これまでさまざまな事業において講演会などを行ってまいりましたが、子どもたちのための健全な社会環境づくりとして開催しているのは、青少年健全育成市民集会で、毎年多様な方へ講演を依頼しております。近年お越しいただいた方の中には、ビリギャルとして有名になられた小林さやか氏や、お笑い芸人のスマイリーキクチ氏などがおります。

周知方法としましては、ホームページをはじめ、全世帯へのチラシ配布、また小中学校のPTAや関係組織に対し、案内や声がけを行ってまいりましたが、この講演会に限らず、参加者募集の面では苦慮してきた部分があります。

議員ご指摘のとおり、各界で活躍されている著名な方の講演会を行うことで市民の方の楽しみになり、集客も期待されると考えておりますので、今後開催に向け検討をしてみたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

自席より再質問させていただきます。冒頭にもお伝えしましたけれども、公約で挙げた場所と、あり方検討委員会のほうから出されたご意見のところの場所が、候補地として合致して選ばれております。市長が元々その場所を推奨していくという形でありましたので、思い描く将来のまちの形成に対しては強い思いを感じているところです。先ほどのご答弁にもありましたけれども、学園構想というのは、引き継がれているというふうに確認しました。また1月に、尾花沢市小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画というものが出されました。そして、担当係の方よりお話を聞きましたが、元々平成29年以前から、尾花沢小学校の老朽化による建て替えの必要性や、将来予測される生徒数の減少に伴う学習環境の整備に取り組んできたことです。ですが、今回選ばれている場所というのは、学園都市構想と結城市長のお考えに基づいているところが選ばれているというところで、都市構想が柱となっているのか、それとも、それ以前から進めてきた、尾花沢市小中学校建設基本構想が柱になるのか、ちょっと分かりづらいという思いでおります。市民も実際、どういうふうになっていくのかというふうに、不安を持っている方いっぱいいらっしゃいます。どちらの構想が先に柱となっているのか、市民には分かりやすく、どちらかに統一して伝えていただく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど私のほうの答弁にもございましたが、そもそもその都市計画マスタープランを作成する時点では、まだ学園構想の場所等も定まっていない段階でありました。したがって、これから学園構想というか、小学校の建設場所も決まりましたので、そこを中心にあらためて、こういうマスタープラン等の見直しも必要のかなというふうに考えております。どっちが優先するということではなくて、今、学校の建設については、あの場所を進め、マスタープランについては、都市まちづくりをしっかりと進めていく。そこが合体する部分は当然出てくるわけですので、そこをしっかりとめていくという、まちづくりをしていくということですので、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木 由美子 議員）

先ほど、学園構想も推進されるというふうにお話聞いておりますので、今回は小学校の建設予定地をまず購入できるように今調査しているということでありませうけれども、まずは小学校のところだけというふうにお聞きしているものですから、学園構想がこれからはなく、中学校も入った構想計画があらなければいけないんじゃないかなと思っております。先日の施政方針でも、小学校を初めとした公共施設等の再編など、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりを進めるとありましたけれども、中学校建設については触れられておりませんでしたね。やはりそちら、そもそもが小学校と中学校が2つ、時期はちょっと、時期は同じじゃなくともですね、なるべく早く2つ合わせることで、教育的な観点も向上するというふうにお聞きしておりますので、セットで事業展開されるものだと私は思っておりますので、今回小学校だけというのではなくて、中学校の建設のほうまでも想定した計画を立てていただければ、それは事業というのは必ず予算が付きものだと思いますので、計画というのは、そういった財政計画、最低でも小中学校の財政計画、立てられていかなければいけないんじゃないかなと思います。いかがお考えですか。

◎議長（青野 隆一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

今、学園構想という考え方そのものが、中学校と小学校と一体的に整備する必要があるんじゃないかというふうなお話でございましたが、そもそも統合する時期というものが、小学校は9年度に統合するというので、そこはもう早急に統合するための学校を準備しなければいけないというようなことから、小学校の建設を今進めているところであります。一方で中学校については、当面尾花沢中学校に福原中学校の生徒さんが集まってもらおうと。一緒に勉強してもらおうというようなことで、今の尾花沢中学校を使っていきませんか。そして、なおかつ今議員のほうからも仰った、ご発言いただいたとおり、財政事情というものが必ずあります。小学校と中学校を一緒に作れるほど、財政も非常に余裕があるわけでもないの、そこはしっかりこれから今議員も仰ったとおり、仮に9年度小学校を建設し、そこから10年先の経済情勢というのは全く見えないところであります。そこも含めて、これから尾

花沢中学校を隣接の場所、どの辺がいいのかということも合わせて、これから検討していかなくやいけないだろうと。そして、今計画している学園構想というのが、どういう形にするのが一番最適なのか、そういうことを含めて、都市計画マスタープランをもう一度見直しして、まちづくりをしっかり進めていきたいというふうに思っているところであります。

◎議長（青野 隆一 議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木 由美子 議員）

やはり市長の仰るように、財政事情というのは、十分私も、この昨年からちょっといろいろ考えさせられているところではありますけれども、やはり事業計画というのを出不せないと、事業というのは、まずお金の計算しないとですね進まない、結局先行きがその時その時の財政事情で中学校を建てると言われましても、市民にとっては、それほど不安なことはいわげです。やはり小中学校を併設しという、その目標に向かっての学園構想という、その大きい計画、そしてその上には都市計画マスタープランについてのまちづくり、その全体像の中とか、全体の事業計画、それは予算がぴったり合うものではないんですけれども、やはり想定した計画のもとに、さまざまな事業が展開されるものではないかなと思っております。なので、これから中学校はいつ建つか分からないというのはちょっと、市民に対しましては、計画と言えるのかというところで、ご質問させていただきました。今の段階では、小学校の建設基本構想と言っていた方がいいほうが、私も市民にとっては分かりやすいのかなと思ったところです。

続きまして、学校の木材を使用して、内装に木材を使用していきたいという方針をお聞きしたことについてですけれども、これやはりこれからは公共施設の建設を考える上では、なるべく地元で経済が還元されることや、解体時のことまでトータルに考えますと、木材をなるべく多く利用していただくことが良いのではないかなと思っております。先日、文部科学省とか、林野庁の方との意見交換をしてまいりました。この中でも、地元の木材を切り出すには、まず山の道路を整備しなければならぬということを市長も気にされていたかと思ひまして、私ちょっとお聞きしてきたんですけれども、ざっとですけれども、林野庁の方からは、森林環境譲与税を学校整備のための路網整備にも使えるというふうにもお聞きしておりましたので、文部科学省の管轄だけでなく、林野庁とか、いろん

な各分野の施策を網羅していただければなと思ったところ。そういった地元の山を整備、路網整備していただくことで、登山道の整備とかにもつながるものかなと。学校建設からいろんなものに波及するものではないかなと思いますけれども、市長のお考えいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今お話のございました学校林、もう既に本当に伐採の時期に来ているということ、私も認識しております。そしてまた、そういう地元の木材を使うことで、地元愛というか、本当にこの地域で育った子どもさん方に非常に有益な教育環境が適用できるのではないかなというふうに思います。したがって今、議員のほうからご提案あったような部分を含めて、今後しっかり小学校建設の際に使わせていただける、使えていけるような方法を考えていきたいというふうに思います。正に今議員のほうからご提案のあったように、主目的は、いかに今の子どもさん方に良い教育環境を提供させていただくか、この1点にやはり尽きるんだろうと思います。中学校の建設も然り、まず福原中学校の生徒さんに尾花沢中学校にまず来ていただいて、そこでしっかり団体の中で、素晴らしい教育環境を提供させていただく。それがまず非常に大事なことであり、というふうに思っています。その延長線上に小学校と中学校が連携されるという考え方が、そもそも学園構想というものであったというふうに理解しておりますので、まずはしっかりと、子どもさん方に教育環境をきちんと提供させていただく。都会の子に負けない教育環境を提供させていただく、そういうことがまず念頭にあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

よろしくお願ひします。次の質問に関しまして、結局学校建てますと、空き校舎が出てくるわけですが、そちらもやはりもうスピード感を持って、同時進行していただきたいなという思いで質問させていただいております。これも、えっとですね、やはりあり方検討委員会、あり方に関する地区の意見交換会などで、早くから出されているんですけども、空き施設に関して、やはり鳥獣の棲み処、空き施設をすぐに解体するというふうに今まではなっってこなかったわけです。そ

れでしばらくそのまま放置されているのが、今までの現状だったというのも市民の方は心配しています。空き施設に対しましては、鳥獣の棲み処となる恐れを心配しておりました。また、あの地域の活力が衰退しないように、地域の皆様に不安を残さないように、市が責任を持って方向性を早く、今まで地区の方との座談会とかも市長が何回も重ねていらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、そろそろ方向性というのは、市民のご意見というのは定まってきているころではないかなと思います。これも、閉校まであと4年ということでありまして、その4年というのはあっという間に過ぎてしまい、間に合わなくなる恐れがあるんじゃないでしょうか。それで、それに対しましても、省庁の方との意見交換会をさせていただき、やはり早い段階で、どういう使い方を示していただくかによって、やはり国の制度、例えば高齢者向け集合住宅などは、福祉的な施設を考える上で、そこに働く人のさまざまな働き方の制約があるそうですので、組み合わせ如何によっては、できるできないがあったり、さまざまあるそうです。ですので、やはり方向性、だいたいこういった方向で利用したいということをお早くと決めていただくことに間違いのないのかなと思うんです。なので、市長さんとしては、現段階で、市長さんの思いが一番強いんじゃないかなと思うので、お考えをよろしくお願ひします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今議員のほうからもお話もございましたように、私も今、各地域を回らせていただいて、それぞれ地域の皆様とお話をさせていただいてる今段階であります。各地域ごとに、それぞれの要望というのは違ってしまっていて、それは地域の特性等がありまして、そういうところから、それぞれ活用する方法、今後こういうふうにしたいという思いも違っていらっしゃるかなというふうに思います。したがって、今の時点で、私のほうから、こうあるべきだというようなことでは、やはり進んでいかないだろうというふうに思います。したがって、これからどのような方向性があるのか、しっかりお聞きした上で、そしてその中で、先ほども申し上げたように、そもそも公共施設としては使えないんだろうか。民間の方々に使ってもらえる方法がないんだろうか。そして、それ以外の何か別のやり方がないんだろうか。全国的に見ますと本当に今いろいろ活用方法もあるようです。山の中で、魚の養殖なんかもや

っておられるようなところもあるようですし、つい先日見たのは、生ハムの製造をやっていると、というような空き校舎を利用したところもありました。全国、本当に広く目を向ければ、廃校になったところというのは、もう本当に数え切れないぐらいありまして、その中でいかにこの尾花沢市の特性を活かしたもので、何ができるかというようなところをぜひ提供させていただきながら、一番良い方法、もちろんその地域の方々に率先して使っていただくということも含めてですね、これからしっかりお話をしながら、可能であれば4年後には、しっかりそれぞれの地域で、使い道が確定しているような方向性に進めれば良いなというふうに思っておりますが、これからもそのために尽力していきたいというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

私も先日、金山町の明安小学校という廃校になったところで、大豆を、大豆ミートを利用した食堂と、あと食品製造ということを手がけているということをやっと見てまいりました。さまざま活用方法はあると思います。先ほど市長お話をされましたけれども、年間400校ほどの廃校が出ているそうです。全国で、それだけ今、日本全体の問題ではあると思いますので、ぜひ市長さんのこうやりたいという思いも出していただければと思います。次の質問になります。今回、小中学校の発達段階に応じたプログラミング学習のITエンジニア育成事業を掲げていらっしゃるんですけども、予算が入っておりませんでした。事務局となる市役所の窓口はどこになるのでしょうか。あと令和5年度の主な施策の22番目に新規事業として掲げていらっしゃると思いますので、今も言いました予算がついておりませんが、なぜでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

今の質問にお答えします。小中学校の発達段階におきましては、情報活用能力の育成ということが全国的には求められております。その情報活用能力の中のプログラミング学習、プログラミング教育というふうなことでござっております。今現在、小中学校で、その学習指導要領で示されているその情報活用能力の育成に向けて、プログラミング学習が行われているというふうなことになりますので、予算は付いていないというふうなことになります。そこで、基盤となるICTの

活用についてのスキルを身に付けた上で、高校などで、ITエンジニアなど職業選択をした場合、そういった基盤となる力をもとに頑張ってもらおうというふうな形で考えているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

昨年の10月の市長コラムとか新春祝賀会でも、市長はそのITエンジニアの育成ということに力を入れたいというふうにお話されておりました。ですので、やはり、その今答弁もいただいておりますけれども、何か放課後のクラブ活動とか、中学校の部活動などのような場を活用できないかを、検討しているということをお答えいただいておりますけれども、もう検討ではなくて、やっていただかなくちゃいけないんじゃないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

議員仰るとおりでありまして、これは実現実行していかないと全く意味のないものであります。なぜ予算が付いていないかということで、例えば、小学校のクラブ活動、中学校の部活動、このITに関する指導をしていただく方々、この方々が具体的にまだ誰にお願いするかということが実は固まっています。そこがどなたにお願いするかということで、いろいろな方々を今、候補者として挙げておる段階で、その辺が固まってまいりますと、例えば招へいするための旅費、講師謝礼、そういうものが必要になります。ただ、その建物が必要だとか、大きい経費が掛かるというようなものを想定しているわけではありません。具体的にはもう既に、昨年の10月に小学校、尾花沢小学校でも、ある方に講師としてやっていただいた、あれも既に、プログラミングの教育の1つになっています。したがって特別な予算、大がかりな経費をかけるというようなことは想定しているわけでもありませんので、例えば今お話したとおり、やっていただく方々が、候補者の中から確定できれば、すぐにでもスタートできるのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

まずその第一段階として役所の、行政のお仕事としてまず、窓口を決めていただく必要があるんじゃない

かなと思いますので、早急に、大概はほかの市町村見ますと、教育委員会とかが窓口となっていっしやるようです。そういった点も含めまして、早急にご対応いただき、ぜひこれは実行して、有言実行ということをお願いしたいと思います。予算が付いてこそその事業ですので、よろしく願いいたします。

次に、子育て日本一を掲げていっしやるけれども、今回の施策というのは、現在もう育っていっしやる方への支援、施策が多かったように思います。これからとは言うか、ちょっと遅い感はあるんですけども、それ以前に、お子さんが生まれ育っていく環境作りも重要なのではないかなと思います。1月に市政クラブとしまして、結城市長のほうに子育て環境を整備するため、市内企業が厚生労働省のくるみん認定を取得できるよう、制度説明会の開催や積極的な支援策を講じることを政策提言しております。こちらのほうは結城市長、ご検討いただいていますでしょうか。やはりこういった今からの世代の方に、企業アピールも含めまして、尾花沢を選んでいただくきっかけづくりということところにも、子育て日本一への入り口が入っているんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今のご質問は、今いるお子さん方に対する支援だけでは、片手落ちなんだろうというようなご質問だと思うんですが、これから生まれてこられるお子さんのためのものとして、例えば、電子母子健康手帳のアプリを使ったり、出産子育て応援交付金を準備したりというようなこともこれあります。必ずしも偏りがあるということではなくて、広く全般にわたって支援させていただこうというふうに思っております。

あと提言をいただいた内容につきましては、1つずつ進められるような方向性をしっかり検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

よろしく願いします。やはり次世代の方が、尾花沢で安心して働いて家庭を持てるような、そういった支援、そういった方向につながるような支援もしていくことも、大変重要ではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと北村山高校についてでありますけれども、やは

りあの、今さまざまな県立高校の定員割れということで、県立高校のさまざまな県外からの生徒の受け入れとかしていっしやると思います。尾花沢市としまして、そういった方向も考えていただければと思うところですよ。

特定公共賃貸住宅の件につきましては、引き続き進めさせていただきたいと、ぜひよろしく願いいたします。

講演会のことにつきましては、ぜひ尾花沢市でも、やっていただけるようにご検討をお願いしたいと思います。

もう時間がなくなりましたので、最後に市長に申し上げたいことは、私たち市民はもう大船に乗ったつもりでありますので、結城市長には大変な期待があるんです。ですので、頑張ってください。よろしく願いします。以上で終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

期待にそぐわないようなことのないように、頑張ってください。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩	午後0時12分
再開	午後1時08分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に3番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔3番 安井一義議員 登壇〕

◎3番（安井一義議員）

3番安井一義です。令和5年3月定例会一般質問させていただきます。雪解けが目に見えて進む、農作業の準備も見えるようなころとなり、今年予算の中で、「このまちでもに生きる幸せな時を刻むまち尾花沢の実現に向けて」をタイトルとして、目指す3つのまちづくりとして、「みんなが安心して暮らせるまち」、「若者が住み続けられる、未来に向けてのまち」、「誰もが魅力を感じるまち」とされており、推進施策として、以下の6項目で、「デジタル技術を活用した利便性向上に関する事業」、「暮らしやすさの創造に関する事業」、「出産、子育て環境の充実に関する事業」、「最

適最新の教育環境の整備に関する事業」、「尾花沢市ファンの拡大に関する事業」、「地元就労の促進に関する事業」の6項目があり、その中26項目の中では、主な事業が16項目とあり、拡充継続が12項目と実現できますよう、力を発揮していただきたいというふうに思います。また、今定例会の施政方針の中で、第1の柱は「キラリと光る産業のまち」、第2の柱は「ふるさと愛を育むまち」、第3の柱は「健康長寿と絆のまち」、第4の柱として「暮らしやすく住み続けられるまち」、第5の柱として、「笑顔の花咲く交流と協働のまち」を挙げていらっしゃいます。これらを実現するために、まちづくりが重要と考えました。

以上のことより、通告にしたがい質問させていただきます。

1点目、都市計画の見直しについてです。小学校学校建設が決定されたということで、いろいろな対応が必要となります。その中でも、都市計画の見直しが第1と考えますが、どのような考えで進められているかをお示しください。具体的には、用地が決定したことだけで、どこにどのようなものが建設されるのかはこれからですが、周辺アクセスを考え、進める必要があると思います。接続はどのように考えているのか。お願いします。

2番目として、空き家の活用についてお伺いします。市長選公約の3つの柱と政策で、具体例として、公民館や使用可能な空き家を活用し、市や地域おこし協力隊が主導する市民交流イベントを増設するとあるが、現在の進捗状況はどのようになっているか。

1点目、空き家の利活用は誰がどのように管理をするのか。空き家の活用は、居住用だけだとは限らない。いろいろな対応が考えられるが、空き家の都度確認をしているのか。

2点目、地域おこし協力隊の応募状況等はどうになっているか。以上2点、お答えいただきたくお願いいたします。

また、自席にて再質問させていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

ただ今、安井議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、統合小学校の建設に係る都市計画の見直しについてのお尋ねであります。昨年の5月に幼・保・小・中の保護者、自治組織、学校関係の各代表者

の方々と学識経験者からなる尾花沢市小中学校建設検討委員会を立ち上げ、「尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画」の策定を進める中で、学校建設用地についてもご検討いただきました。検討委員会では選定を進めるにあたり、文部科学省で定める小学校施設整備指針を踏まえ、尾花沢市の気候風土も考慮しつつ、教育環境や生活環境、アクセス、まちづくりの3つの視点で、20項目からなる評価に沿って比較検討していただいております。その中で、総合的に高く評価された中新田地区を最適地であると選定し、10月に市教育委員会に対し提言書が提出され、この提言を受け、市と教育委員会で構成する総合教育会議を10月27日に開催し、提言に沿う形で建設用地を決定したものであります。

統合小学校建設にかかる都市計画の方針につきましては、令和4年3月に策定した第2次尾花沢市都市計画マスタープラン及び尾花沢市立地適正化計画において、「学園構想については今後の決定事項により計画の見直しを行う」こととしております。そのため今後、建設予定地が決まりましたので、令和5年度から都市計画の変更に向けた取り組みを行っていく考えであります。

計画の見直しにあっては、用途地域を新たに設定するなどし、周辺住民の方々の快適な居住環境の維持や、将来的なまちづくりの方針であるコンパクトなまちづくりを目標に進めてまいります。また、統合小学校建設基本計画の策定状況を踏まえつつ、市民の皆様や都市計画審議会等の意見を参考にしながら、国や県などの関係機関とも連携して見直しをしてまいります。

なお、今後統合小学校の基本設計に際し、市道等と学校敷地の接続につきましては、周辺道路からのアクセスに十分配慮しながら対応してまいります。

次に、空き家の活用についてであります。

初めに、空き公共施設や公民館、または空き家を活用した、市民交流イベントについてであります。コロナ禍において控えられていた地区公民館事業も再開されており、今後はスマートフォンの活用講座等、次年度から始まる市役所のデジタル化に合せた、さまざまな事業を開催してまいりたいと考えております。

次に、空き家の利活用についてですが、空き家の増加は全国的な課題となっており、本市におきましても例外ではありません。近年急激にその数が増加し、現在は約340件の空き家を確認しております。今年度から防災危機管理課を、空き家の一元管理をする総合窓口とし、市内の空き家の老朽度や危険度等の判定調査

を定住応援課と連携し実施しております。判定調査の結果、A、Bランクの活用可能な空き家は定住応援課に、C、Dランクの管理不全な空き家については防災危機管理課と建設課で情報を共有し、適正管理に努められるよう各種事業の案内を行っております。

また、現在「おばなざわ空き家情報サイト」に掲載中の物件は居住用住宅としての利用のみならず、店舗として利用可能な空き家もありますので、個人、法人問わず活用いただくことが可能であると考えております。

次に、地域おこし協力隊の応募状況についてですが、地域おこし協力隊制度は、都市部に暮らす方が地方に生活拠点を移し、個々の経験や特技を生かし、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林業への従事、住民支援などの地域協力活動に一定期間以上従事してもらう等、地域の活性化を図るとともに、その土地への定住、定着を図ることを目的としております。

本市では、平成22年度に初めて緑のふるさと協力隊制度による隊員を受け入れ、平成25年度からは地域おこし協力隊制度を活用しながら、これまで計21名の隊員を受け入れてきました。現在、3名の隊員が活躍しており、尾花沢そばの振興、観光案内活動を主とした観光振興、移住支援コーディネーターとして取り組んでおられます。さらに、次年度の春から、徳良湖キャンプコーディネーターとして1名が着任する予定であります。

総務省では、地域おこし協力隊を令和8年度まで1万人に増やすという目標を打ち出しており、本市においても各種情報サイトや、ふるさと回帰フェア等へ出展し、3つのミッションで協力隊を募集しております。

1つ目は、徳良湖においてヨット振興に携わるとともに、青少年育成に従事しながら、徳良湖の新たな魅力を発信する隊員、2つ目は、徳良湖の湖畔に位置するカフェの運営に携わる隊員、3つ目は、市の実状と隊員自身が主体的に取り組みたい課題をマッチングし、自由なテーマで活動に取り組めるフリーミッション枠の隊員であります。なお、現在ヨット振興に興味のある方から問い合わせをいただいている状況にあります。

また、地域おこし協力隊については、交流会等のイベントを開催し、地域の元気づくりにチャレンジしてもらえる方からの応募を促せるよう、私自身も精力的に情報を発信していく考えであります。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

それでは、自席より再質問をさせていただきます。まず初めに、都市計画の見直しということで、用途地域を新たに設定するという、するなどしということで、周辺住民の快適なということでもあります。本来、その用途地域というのは、どこにどのようなものをと、ある程度大きな枠での考え方が、その用途地域の中には反映されてくるのではないかと、思うように思います。なので、現在使われている用途地域に、多少の手が入るぐらいで終わるのかなというところがありますが、将来的なまちづくりの方針であるコンパクトなまちづくりということで、学校ができることで、いろんな形で寄せられるようなものということでの検討というのは必要かなというふうに思います。そんな中で、その公園等の整備とかが今、悠美館の近くだと、子ども向けに絵本の杜ということで整備されておりますが、その辺りについて、そういう計画等をしていくというような考えとかはありますか。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

都市計画マスタープランの関係でのお話かと思えます。今回先ほどの市長の答弁にありました統合小学校の建設に伴って、都市計画マスタープラン、あとは立地適正化計画、あとは必要な場合には用途地域の変更もしていく必要があるということでもあります。そちらの統合建設についての具体的に、これから基本設計等入るような形になっております。そちらの進捗状況に合わせて、都市計画マスタープランのほうを変更していくというような状況であります。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

学校建設予定地が決まったので、その用途地域の検討ということでもありますので、本来であれば、その周辺はあまり含まれないのかなというところではありますが、新たにやはりそのことで、やっぱり路線除雪の体制だったりということで、変更があるのではないかと思いますので、雪に対しても、強い道路を目指しての検討に含めていただけるということで検討いただけないか、ご回答をお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

将来的な中での道路の除排雪の関係かと思えます。やはり今、除排雪につきましては、やはり大きな重要な課題だというふうなことで、いろいろ総合的な対策を取っております。やはりきめ細かな除排雪体制というふうなことは、今後も引き続き継続して考えていく必要があると思っておりますので、それを踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

どうしても雪というのは、消えるともう忘れてしまうというふうなところがあるのでないかと思っておりますので、ぜひ雪のことを忘れないで検討していただきたいというふうに思います。

次に空き家の対策ですけれども、定住応援課で、Uターン、Jターン、Iターンということで、空き家のほうの問い合わせということについては、年、何件ぐらいあるかお分かりになりますか。

◎議長(青野隆一議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(菅原幸雄君)

市外からの問い合わせというふうなことで、押さえられているものがあるのですが、ちょっと今手元にはありませんので、後ほどお答えします。そういう趣旨の質問でよろしかったですよ。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

空き家の管理ということで、ABCDということで、ランクを付けて管理していると。本来であれば、個人の資産になるので、所有者が管理するというのは大原則ですが、やはりそのどうしてもできないというところについては、手助けも必要なかなと。

また、その定住応援課で必要があればいつでも戻ってきていいですよという、空き家のその利活用ということでは非常に良いかなと思えます。先日、令和クラブのほうで行政調査行かせていただいた時に、移住については、今Uターン、Jターン、Iターンだけでなく、嫁ターン、あと孫ターンというのがあるそうです。要は年老いた両親を、嫁に行った娘さんが旦那さんを連れて近くに来るといふことの形での対応だったり、あと子どもたちが遠くに出てくるんですけども、盆、正月、機会あるたびに田舎に戻ってきていると。親、本人はもう都会のほう、もしくはその尾花沢以外に住んでいるので、そのところは、もう地元には戻

れないんじゃないかなというところがあるんですけど、お孫さんのほうは、何回か来てやっぱり良いというところが見えているんじゃないかなと思うので、そのお孫さんが帰ってくるということで、非常にU、J、Iだけでなく、嫁ターン、孫ターンということで、非常に戻ってくるタイミングというのが増えているような気がします。あと、私の同級生ですけども、私の同級生の話だったんですけども、やはりその、年老いた親が居てということで、心配だということで、やっぱり近くにアパートを借りて住んでいたというのがありますので、そういうところも少し参考にできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のところは、空き家を活用して、きちんと尾花沢に定住していただけるということでの検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほどお問い合わせの件ございましたが、ちょっと正確な数字はまた後ほどお答えさせていただくとして、何件かやはり問い合わせいただいているということで、なおかつ、それが実際に移住定住につながっているということも確認しております。なおかつ、今、冬でもこちらに出向かないで、いわゆる新築の住宅ではありませんが、360度ネットで見れるようなこともやらせてもらっているということで、非常に好評を得ているような状況であります。もともとこれからですね、その精度を上げてですね、もう少しリアリティーを上げていけるようなこともやっていきたいなと思ってます。いずれにせよ、先ほど申し上げたような、A、B、まだまだ使える、C、D、いわゆる今後老朽化して、本当に空き家で非常に困るような状態になる。そういうものを未然に対策をしていく上でも、しっかりそういう、なんて言うんでしょうか、移住、定住につながるような方向性もしっかり推し進めていきたいというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

やはり人が増えるということは、非常に嬉しいことだと思います。今の現状、尾花沢のどこを見ても、やっぱり増えているのは空き家ということと、あと空き地のほうが増えてきていると。きちんと始末、始末じゃなくて、その処理をしていかれる方は良いんですけども、なかなかやっぱり個人の財産ということで、

手つかずになっているというところもあるかと思いますが、その辺のところは十分見ていただいて、危険のないように対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に地域おこし協力隊ですけれども、普段、フリーミッション枠ということで、何でも良いということで来るという形での応募になっていると思いますが、普段どういうふうなことを想定して考えているのか。教えていただきたいと思ひます。

◎議長(青野隆一議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(菅原幸雄君)

お答えします。先ほど市長の答弁にもありましたように、まさにフリーミッションで、その方が、自分が得意なものとか、できるものとか、そういったものを、市とのマッチングで、お話の中で、お願ひするようなものです。これまでいろいろその具体的なミッションをとということで、お出ししての応募があったんですけども、私たちが考える以上に、いろんなその得意分野を、得意なものを持っている方がいらっしゃると思ひます。その方も含めて、その方も呼び込むようなつもりで、そのフリーミッションという枠を新たに新設したところです。

それから、先ほどのあの空き家の件の問い合わせということで、空き家バンクの閲覧件数というのも調べようがあるのかと思ひますけれども、ちょっと調べにくいので、把握できておりませんので、空き家バンクの成立件数、ちょっと申し上げます。今年度に入りまして賃貸が1件、売買が9件ございます。空き家バンク今現在18件ありまして、うち13件が新規です。それなりに毎年更新しているというところです。なお空き家バンクについては、VRで見えることも可能でして、かなり見ていただいております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

迅速な対応ありがとうございます。賃貸が1件、売買が9件で、18件のうち新規が13件ということで、非常に更新ができていくというふうには感じるところです。今後も継続して続けていただければというふうには思ひます。あと、閲覧数について、データが取りにくいということですが、ぜひこの物件はやっぱり人気があるんだというようなバロメーターにもなるかと思ひますので、ぜひその辺のところは、やっぱりこういうところだと、みんな見てるよねというのが

分かれば、空き家に登録の時に、登録の方に助言ということのできるんじゃないかなというふうには思ひますので、ぜひいい形で進められるようによろしくお願ひしたいと思います。

あと、フリーミッション枠ということで、新たに設けたということで、隊員とその自由に、とにかく得意なことをやってもらうということで、非常に今までにない、今あの3人いらっしゃるけれども、そば打ちと観光PRということで、ある程度、こういうことになってほしいということに来ていただいて、頑張っているところですが、やはりそのやりたいということがあって、来れる方を巻き込むということで、市のほうで、こんなことということではなくて、やっぱりやりたいということがやれるような、協力隊の隊員の協力のほうが、非常にその熱意が住民、市民、いろんなところに波及して行って、いい形でできるのかなということがありますので、ぜひ、フリーミッション枠、人数を増やして行って、賑やかにできるような形で、事業を進められるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私から一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、安井和義議員の質問を打ち切ります。

次に6番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

[6番 小関英子 議員 登壇]

◎6番(小関英子議員)

令和5年3月定例会、通告にしたがい一般質問を行います。

1 点目、徳良湖湖周辺の安心安全対策と利用拡大についてお伺ひいたします。

コロナ禍の約3年間で、徳良湖周辺のイベントの中止や縮小で、交流人口と関係人口の来市される方が減っていました。その中でも、屋外で密にならないと、市民の憩いの場として、またオートキャンプ場など、多くの方に利用していただいております。そして昨年度後半から、行動範囲の規制が緩和になり、新型コロナウイルス発生時前の状態に戻りつつあります。この時期だからこそ、安心安全対策の確認と数値の見える化が必要と考えます。今後は、より多くの往来も予想されます。維持の面からも、治安の面からも対策も必要と考えられます。

3 点お伺ひいたします。徳良湖利用者の防犯対策。徳良湖畔では、ウォーキングやランニングを楽しむ市

民、観光客の方やペットの散歩を楽しむ方が増えています。利用者の方々と犬など、ペットの安全対策の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

2点目、徳良湖湖畔の樹木管理。徳良湖湖畔には、松、桜、ツツジなどの樹木が植樹されています。徳良湖湖畔を周遊できる散策路があり、桜の成長に伴い、根が太くなり、散策路に凹凸ができ、通行に危険を感じるところがあり、現在の管理状況と今後の取り組みについてお伺いします。

3点目、徳良湖で釣りケーション。徳良湖は四季を通じていろいろなことが楽しめる湖です。釣りを楽しめる方々が多くおられると聞いています。現在の状況と今後の取り組みをお伺いいたします。

次に、銀山温泉の安心安全を守る対策についてお伺いします。

コロナ禍の約3年間で、銀山温泉利用の交流人口と、関係人口の来市される方が激減していました。昨年後半からの行動範囲の規制がなくなるにつれて、新型コロナウイルス発生時前に戻りつつあります。県内、県外のみならず、海外からの観光客の方々からの利用が多い銀山温泉だからこそ、治安の面からも、観光客とともに、従業員が安心安全を守ることが必要と考えます。

2点お伺いします。1点目、銀山温泉は県内外、海外からの訪れる多くの観光客の方が、安心安全に観光を楽しめるために多くの対策をされています。しかし、今冬の、今冬期の大雪の影響で、観光客の方の車で通行困難になるなどの事案が数件起きていると聞いています。現状と今後の取り組みについてお伺いします。

3点目、銀山温泉の観光客の方の安心安全はもとより、銀山温泉の旅館、商店で働いている従業員の方々の安心安全対策も必要と考えます。現状と今後の取り組みをお伺いします。

次に、リトルベビーハンドブックの取り組みについてお伺いします。日本の赤ちゃんの出生時の平均体重は約3kg、平均身長は約50cmです。しかし、2019年の統計では、全体の9.4%の赤ちゃんが2.5kg未満、1kg未満の赤ちゃんも0.3%、全国で2,600人以上います。一般に配付される母子手帳の発育曲線のグラフの体重は1kgから、身長は40cmから。体重や身長を書こうと思っても目盛りがありません。リトルベビーハンドブックでは、目盛りのスタートが0からです。子どもの成長に合わせた記載が可能です。リトルベビーハンドブックがあることで、広く医療機関や地域保健機関が情報を共有できます。また、困った時の相談先などの情報がまとまっています。リトルベビーハンドブック

作成の必要があると考えます。

2点お伺いします。1、近年10年間で、市内で低体重で出生、出産時の人数は何名になりますか。2点目、リトルベビーハンドブックの作成の予定はありますか。

以上で、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

ただ今、小関議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、徳良湖周辺の安全対策と利用拡大に向けた取り組みに関するお尋ねであります。

新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、徳良湖には市民をはじめ、市外の方々も多く訪れるようになり、なかにはペットを連れている方もいらっしゃるようであります。本市では、国で定めた動物愛護管理法に沿って、犬や猫などを飼育していただいております。徳良湖に限らず、犬を散歩する時にはリードにつなぐなど、動物が人の生命、身体、若しくは財産に迷惑を及ぼすことのないよう、動物の所有者又は占有者は、法の順守に努めなければならない責務があるものと認識しております。

そのため、市内の飼い主の方々には、狂犬病予防法に係る犬の登録、または狂犬病予防接種等の機会を捉え、法の周知を図っておりますが、徳良湖周辺にも守るべきルールを表示した看板を設置し、市外から訪れる利用者へも周知を行っているところであります。

全国的には、犬がやったことだからでは済まされない事件や事故も発生しておりますので、保健所など関係機関と連携し、飼い主へのマナーの周知に取り組んでまいります。

次に、徳良湖畔の樹木管理についてであります。毎年5月に開催する全国花笠マラソン大会の前に、コース点検と合わせて、サイクリングロードの安全確認を行っております。これまで樹木の根上がりにより隆起している箇所は、西側を中心に5ヵ所ほど確認されており、高く盛り上がっている根を削るなどして、修繕に努めてきております。本来は根を切断し除去すべきですが、老木であり、樹勢の低下も懸念されますので、今後も同様に雪解けを待って補修してまいりたいと考えております。

また、指定管理受託者であります尾花沢市ふるさと振興公社と連携をいたしまして、今後も日常点検を継続し、危険箇所の発見と早期修繕に努めてまいります。

次に徳良湖における釣りケーションについてですが、徳良湖にあるコワーキングスペースなどで仕事をして、昼休みや休憩時間、業務の前後などに釣りを楽しむワーケーションスタイルの提案だと捉えております。徳良湖には、主にコイやマブナ、ヘラブナが生息しており、これらを目当てに、平日は5組程度、休日は20組程度の釣り人が訪れており、特に若者に人気があるようであります。本市では今年度、徳良湖自然研修センターにコワーキングスペースを整備し、先日は日本航空様のご協力をいただき、ワーケーションのモニタリングツアーを実施したところであり、現在参加者からの意見を集約しているところであります。徳良湖周辺には、釣りだけではなく、たくさんのアクティビティが充実しており、さらなる利用促進が期待されます。今後、日本航空様のような観光分野に精通した方々からのご意見を参考にしながら、徳良湖ワーケーションを積極的に推進していきたいと考えております。

次に徳山温泉の安全対策についてお答えを申し上げます。

初めに、徳山温泉までの道路の安全対策についてですが、鶴巻田交差点から徳山温泉地内までの、県道における交通事故件数については、令和4年4月から令和5年2月下旬までで物損事故4件、人身事故1件が発生し、内3件の物損事故が冬期間に発生しております。さらに冬期間の状況につきましては、近年、局所的、集中的な大雪や寒波の到来が多発しており、早期除雪を実施した後も降り続く状況が多くありました。そのような状況下、観光客がノーマルタイヤのまま訪れ途中で車が動けなくなるなど、特に外国人観光客のレンタカー利用における事例が多く、その際には地区の方々のご尽力により、随時対応していただいたとお聞きしております。

交通事故を防止する安全対策としては、重大な事故が発生した場合、警察をはじめ道路管理者などの関係者により緊急対策会議を開催し、標識の増設やドットラインなどの路面標示の追加など、ハード面の対策を講じるとともに、検問の強化や啓発チラシの配布などを行い、観光客への安全運転の啓蒙といったソフト面での対策を講じております。

また、徳山地区における冬期間の雪道への対策につきましては、観光シーズンの繁忙期となるため、車両や人流の混雑により、日中の除雪が難しい状況であります。今年度から、徳山地区より除雪作業時の交通整理等の協力の申し出があり、県と連携した日中除雪作業を行っております。官民が連携したこの取り組み

は先進的な好事例であり、今後とも継続できるよう必要に応じ支援していく考えであります。

次に、徳山温泉の従業員と観光客に対する安全対策ですが、徳山温泉は外国人にも人気の温泉地であり、入国規制が緩和されたことにより、外国からの観光客も増加しております。従業員の安全対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や、特に冬期間の通勤時などの交通安全に関する注意喚起など、各旅館や商店での指導や対策をお願いしているところであります。

また、来訪する外国人観光客に対しては、スマートフォンで見られる地図アプリを活用して、英語や中国語での観光案内を行っていますが、今後は他の旅行者や住民とのトラブルを未然に防止するマナー等も、アプリを活用して周知ができるよう、さらなる多言語化も含め取り組んでまいりたいと考えております。

なお、徳山温泉組合では地区内に2台の防犯カメラを設置されており、住民や従業員の安全対策を地元警察署と連携し取り組んでおられますが、今後とも引き続き実施されるということを確認しております。

次に、リトルベビーハンドブックの取り組みについてです。

現在、市が配付しております母子健康手帳は、母子健康法施行規則で定められた内容のものを使用しておりますが、出生体重1,000g未満の赤ちゃんにとっては、発育曲線グラフはもちろん、その後の月齢ごとの乳児健診内容も活用しにくい様式となっております。そのため、小さく生まれてもその成長が記録でき、ご家族の不安などにも寄り添い支援できるよう、近年、一般的な母子健康手帳のサブブックとして、リトルベビーハンドブックの作成が全国的に広がりつつあります。国内では、既に平成30年度に静岡県が作成し、現在は11県が作成、活用しております。東北では福島県が昨年度から活用しており、作成にあたっては当事者のご意見も伺い、NICU医療機関を始めとする関係機関の協力を得て、より使いやすいものとなるよう工夫をされているようであります。

本市における近年10年間の低出生体重児数についてですが、平成24年から令和3年までの10年間で、2,500g未満で生まれたお子様は74名で、率にして8.7%、また、1,000g未満でお生まれになった赤ちゃんは2名で0.2%となっております。本市における低出生体重児の把握は、主に、未熟児療育医療助成事業の申請のための産科医療機関からの情報提供があります。小さく生まれた赤ちゃんは、厳しい状態を次々に

乗り越えなければならず、ご両親も多くの不安や孤独感、自責の念も抱き、精神的にも不安定となります。そのような状況で、少しずつ赤ちゃんの成長に喜びと希望を持った子育てにつながっていくよう支援することが、最も重要であるとともに難しい課題でもあります。

本市においては、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行う中で、入院中から医療と地域関係機関が連携し、退院後も継続して支援する体制を整えております。

リトルベビーハンドブックの作成につきましては、先にも述べましたように、出生直後から日夜特別な医療、看護ときめ細かい成長の管理、丁寧な両親の支援が必要となりますので、対象者が少ない本市で作成、運用することは非常に難しいのが現実であります。また各市町村が、それぞれ独自に作成してしまうことにより、NICU医療機関スタッフが逆に混乱することも懸念されるところであります。

国が定める母子健康手帳につきましては、毎年様式の一部改正がございますが、今般の改正は小さく生まれた赤ちゃんに配慮する部分は、今のところないようであります。福島県のように県単位で取り組まれるのが理想と考えますが、本県につきましては、未だ具体的な準備は進んではいないようであります。本市といたしましても、本市独自での作成は今のところ考えておらず、今後も国に準じた一般的な母子健康手帳の配付を予定しているところであります。

以上で、私からの答弁は終了させていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

では順次、自席から質問させていただきたいと思っております。

まず徳良湖の周辺の安全対策ということでありますが、いろんな対応をされているということ、まず大変感謝したいと思います。

まず1点目として、1つお伺いします。犬の散歩がありますが、ノーリードについての犬の散歩が、徳良湖の周辺であるという、ちょっとお伺いしたんですけど、そういう情報とかは、市のほうには入っていないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。散歩される方、犬の散歩される方がノーリードでというふうな情報は直接は入ってご

ざいませぬ。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり多くいる時は、たぶんそういうことはないのかなと思いますが、ある方のちょっとお話を伺ったんですけど、自分が犬の、自分じゃない、自分の家族が犬の散歩をされてた時に、その方は小型犬らしいんですけど、あの大型犬がノーリードで来たということで、どうしても防げなかったという話を伺いまして、そうやって大型犬に小型犬が被害を受けてしまったという事例をちょっとお伺いした時に、やはりペットですので、飼い主のあくまでも責任という部分ではあります。先ほど答弁の中にも、動物、動物愛護管理法に基づいてという表現がございましたが、動物愛護、ノーリードで散歩するというのは、動物愛護法の違反にあたるということは認識されておりますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

動物愛護法、動物愛護管理法でございますけれども、第7条に、動物の所有者または占有者の責務ということがございます。具体的には、動物が人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならないというふうでございます。こちらのほうに該当するのかなと捉えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはりリードを付けて散歩すること、またリードを付けて飼っていくということは、やっぱりモラルではなくルールであるということをやっぱり認識した上で、対策を講じていくことが必要だと思います。答弁の中に、徳良湖周辺に守るべきルールを表記した看板を設置し、市、市外からの訪れる利用者へも周知を行っていますというのは、具体的にどのような周知方法で行われておりますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

徳良湖周辺の遊歩道に入る箇所等に設置している看板の下のほうに、小さくですけども、2カ所ほどルールが書いてあるかと思います。犬のリードというか、犬を散歩する際の注意事項として、あと当然リードの関係もそうですが、公共の場を汚す違反等にもなるの

で、糞尿、糞ですね、糞をちゃんと拾って歩いてくださいというようなこととか、一応2ヵ所ほど書いてございます。ただ仰るとおり、もう少し周知ということで、市長も答弁したとおり、これからもう少し箇所数を増やしたりというようなことも考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり周知はされているということはありますが、あの答弁の中にも、やはり犬のやったことだからという状況で済まされないような事案は、全国的にも起きているということで、裁判にまでなっているということもちょっと調べた中でありましたので、やはりそういうことにならない、未然に防いでいくということも大事になるのかなと思っておりますので、先ほど課長、小さくって表現されましたけれど、表記はされている、周知はされているということは、小さくという中に、ちょっと思いがあるのかなと思っております。分かりやすいように、しっかりそのルールというのは、守ることによって、お互いが守られていくということもあると思っておりますので、しっかりとそのルールを、ルールをきちんと分かるように、理解できるように、表現していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

仰るとおりだと思います。きちんと分かりやすく、今後設置するもの、あとはこれまで設置しているものを見直しながら、対応していきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

ぜひ、やはりあの情報というのはやっぱり、周知というのは、必要な方にどうやったら届くかということが一番大事になるのかなと思っております。そしてそのペットというのは、やっぱりペットではありますけれど、飼う側からしたら同じ家族だと思っておりますので、その家族、ペットを守っていくということに関しても、必要になってくるのかなと思っておりますので、あと徳良湖マスタープランの中に、以前、お伺いした時に、あのドッグランという構想もあったかと思っておりますけれども、そういうことを考えた時に、もっときちんとしていく必要があるのかなと思っておりますけれども、そのドッグラン

という自体は、今後具体的な年数とかの中で入ってきていることではあるんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。徳良湖マスタープランに明記されているのは間違いございません。一応長期という括りの中で計画されてございますので、今進めております徳良湖整備等、合わせまして計画的にやっていくような方向にしていきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはりそういう、ドッグランを望む声があるというのも以前お伺いしておりますので、やはり安心して犬が走り回れるということは、それはもちろん大事なことであると思っておりますし、そういうのが仮に今後、整備なっていくとなった時に、やはり今よりもおそらく動物、犬自体の散歩も、もしかしたら増えてくる状況にもあるのかなと思っておりますので、それも踏まえた上で、やはりしっかりと今の時点で対策を講じていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、樹木に関してですが、やはり雪解けを待つて、毎年、点検、整備を行っているという状況をお伺いしておりますが、そういうのを、その樹木に関して、樹木医の方に見ていただくとか、そう行つた上で、その根を切る、老木なので根を切ると、倒れてしまうということも考えての対応をされているのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

徳良湖の樹木の管理につきましては、特に桜の木、湖畔にある桜の木について、樹木医のほうの診断を受けております。その際、やはりかなり古い桜だけなので、その中でも中が空洞になっている桜とか、この根上がりの箇所の桜についても、そういう桜の木が、実際その根上がりの桜でもあります。これ以上その根とか幹、樹木の部分を傷つけることは、難しいというふうな話を一応確認しております。ただその際に根を切つて、その部分を取り除くかということの行為までは、具体的にはそういう話はしてはいないんですけれども、もうその前に、そういうふうなもう古い木なので、これ以上そういうふうな行為は難しいだろうというふうな判断の中で、樹木医さんのほうは診てもらっている

という経過になります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やっぱり木、樹木というのは、本当に老木になってくると、いろんな支障が出てきているということも伺ってはおりますが、ただ本当に徳良湖湖畔のその桜に関して、開花時には本当に皆さんの癒しにもなっておりますし、実際本当に周辺を散策する人も増える時期でも、桜があるから、その近くまで行って歩けるということも徳良湖の魅力だと思いますので、今後その老木が仮に枯れてしまった時とか、先のことを考えて、やはり場所を移動したところに桜を植えるとか、そういうことも先を見据えた上で、やはり徳良湖の美しい景観を考えていくことにも必要なのではないかなと思いますので、その管理と、現在の管理とともに、次の世代とか、次の時代も、桜、徳良湖の周辺の桜を守れるような対策を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に徳良湖での釣りケーションについてですが、やはり今徳良湖では、ワーキングスペースということで、あの整備にあたっていただいておりますが、本当に実際あの説明を聞きながら、現場に行かせてもらった時に、本当にあらためて基幹集落センターのほうから徳良湖を見ながら、あの研修できるというのは、あらためて素晴らしいところだなということを確認したので、やっぱりそこをより多くの方に知っていただくということは大事なことだと思いますので、本当に釣りに限らずということがありまして、その情報発信と、あとその季節によっても、同じ場所でも季節によって楽しみ方が、見える景色が違ってくるのかなと思いますので、そこはやっぱり、そういう形でコワーキングスペースとして、より多くの方に知っていただけるように、どのような形で情報発信をされていくのか。どのように考えているのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。ちょうどこのコワーキングスペースについては、先日モニターツアーを実施しまして、日本航空様のご協力を得まして5名の方いらっしゃいました。東京、首都圏関係と、あと大阪、福岡などでいらっしゃっていただいたわけですが、それぞれ初めて来た方でした。意見聴取というふうなことで、詳細な報告書をいただいている途中でござ

いますけれども、まず第1印象としてはやっぱり、議員仰るとおり、すばらしいところだというようなことだったり、今回は冬の実施ということで、雪あと白鳥ですとか、さまざまな特有のものが見れたというようなこともあり、また銀山温泉ですとか、そば打ち体験など、さまざまな体験等含めながら、その空き時間を使っていただいているところでございます。その辺を、うまくPRしていくというようなことで、情報発信、SNSでのリアルな発信もちろん含め、あとYouTubeでの配信などしながら、あとはそういう首都圏向けの企業様への発信なども含めて、いろいろやっていきたいかなと思っております。

仰るとおり、四季に通じて春夏秋冬、いろんな顔がございますので、それらを売っていくというようなことでいきたいと思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり四季折々が楽しめるというところで、また今回5名の方が参加していただいたという中で、具体的ではありますけれど、釣りというワードというのは出てこなかったでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。冬ということもありまして、直接的なワードではございませんけれども、やはり聞き及んでいたというか、少しはワカサギの話なんかも実際出てきました。ただ、徳良湖の湖面上、完全に凍るわけでもなくて、積雪というふうな部分での湖面が埋まるというような状況でございます。安全管理という部分を考えながら、そういうものが実行できるかどうかなども今後検討していければと思っております。

夏場であれば釣りケーション、先ほど言ったようにコイ、マブナ、ヘラブナ。あとさまざまな種類の魚類がおりますので、そちらをうまく、例えば現地の今、活動されています釣りの団体さんなども含めながら、いろいろと検討していければと思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

ぜひ、やはり本当に釣りが好きな方にとっては、1つの場所に徳良湖というのが、1つの集える場所になれば、またより多くの方に楽しんでいただけるのでは

ないかなと思いますので、よろしく、本当に釣りだけではなく、やっぱり徳良湖をしっかりとPRしていただきたいと思います。

今回のスノーランドの中で、あの雪まつりの時に、SNSで動画発信をされていて、迫力あることで、結構すごかった、直接その方は来なかったんですけど、その動画を見て、すごく感心してたというか、びっくりしてたというか、子どもが楽しく滑っている状況だということを、ちょっと話聞こえてきたので、そういう形でのやっぱり動画、今は動画というのはすごく大事なことになるのかなと思いますけれど、そこは先ほど課長もSNSと言われてましたけれども、具体的に考えておられると思いますので、それをお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。今議員仰るとおり、スノーランド、雪まつりも含めまして、いろいろ直接的な同時配信だったり、いろいろやらせていただきました。また今請け負っている業者さん、あとは今回、今私どもに配属なっています地域おこし協力隊の動画配信なども含めながらやってきたところです。やはり反響としては、これを見てやはり来たというような方もかなり多かったですし、あと今回雪まつりについては、初日にテレビの生中継などもございました。そういうふうないろんな手段を使いながら、どんどん広めていきたいと思います。

やはり動画については、やっぱりリアルに体験したような格好になっていくという効果もございますので、その辺を売りにしていきたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

ぜひ、徳良湖の四季が感じられるような、そういう動画を発信を、配信をお願いしたいと思います。

次に銀山温泉の安全に対策についてお伺いいたします。すいません、申し訳ございません、1点、もう1点、徳良湖に関してですが、いろんな治安の面で1点だけすいません、今現在、徳良湖には、ライブカメラが設置されていると思いますが、やはりよりいろんな方が、海外の方も含めて、これからは増えてくるのかなと思いますので、徳良湖に防犯カメラを設置するという考えは、治安の面からございませんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。今、仰るとおり、ライブカメラが1つ付いてございます。やはりこれから誘客していく中で、やはり人が多くなる、治安的な部分というのをご心配されていると思いますが、やはりあの例えばオートキャンプ場なんかは、非常に今もコロナ禍においても人気が高かったようなこともございますし、やはりそういう管理棟、オープンキャンプ場の管理棟、あとはサニタリーですとか、要所のポイント、あとはスノーランド、パンプトラックなど、人が集まる場所でしたり、あとはちょっとそのほか必要な場所を精査してというようなことにはなりますけれども、そこに設置するかどうかということも含めまして、ちょっと今後の検討課題かと思っております。むやみに電柱に添架して防犯カメラというものを設置することによっての景観のそぐわないこと、あとプライバシーという部分もあったり、いろんなちょっと、さまざまな観点から検討していきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

本当に治安ということを考え、やっぱり事前にいろんな防犯対策ということで、防犯カメラということが、市民の財産と生命を守るという意味で、あの防犯カメラが設置されているというのは承知しております。ただ、そのためにも、やっぱり多くの方が集まる場所、またこれからも、おそらく増えるであろうところに関しては、やはりぜひ前向きに検討していただいて、設置をしていただきたいと思います。

徳良湖の安全安心に対してもですけど、すいません市長、2点お伺いします。市長も、市長は愛犬がいらっしゃって、毎日朝散歩されているのは存じ上げておりますが、徳良湖の散歩されたこともあると思いますが、このペットに対しての思いもあると思いますが、本当に安全対策というのは本当に必要で、ノーリードというのはあってはならないことだと思いますので、それに対して、このペットを飼っている側からの思いも含めた上で、この安全対策をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今議員のほうからお話がありましたとおりに、私もペ

ットを飼っている人の1人ということでもあります。毎日朝の散歩は私やらせてもらってるんですが、徳良湖のほうにも最近は行っておりませんが、2年ぐらい前までは、たまに行っていました。徳良湖に限らずですね、市内、散歩する中で、リードを付けていない犬に会ったことは2度ぐらいあります。それはもうまさに、うちの犬をたぶん目がけてきたんだと思いますが、道路を横断してですね、走ってきて、それで飛びかかる寸前に私は犬を抱きかかえたんですけど、そういうことというのは、皆無ということとはたぶんないのかなと。おそらく犬飼っている方々では、おそらくそういう経験はあるのかもしれませんが。ただ、やはり、そこは、おそらくその飼い主さんも、そういうマナー、きちんとリードを付けておこなきゃいけないということは、たぶん承知されておられるのではないかなと。私自身も、家の中では完全にもうリードを外して、放し飼いにしております。それがたまたまの状態、どこから抜け出したということも、ひょっとするとあるのかもしれませんが。あらためてその散歩している中で、完全にリードを外すということは、一般的に我々の常識からすれば、あまりないのではないのかなという気がします。何かの不注意で逃げ出す、そんなことは犬でありますのでですね、ありうるんじゃないかなと。私も遭遇したのはたぶんそういうことだと思えます。したがって、やはり犬を飼う、犬を飼うための責任というものは、おそらく飼い主さん皆さんが持つておられるだろうと私は思いますし、もちろん注意喚起することも必要ですが、そういうことが、皆さん常識としてあるのではないかなと。私自身は、飼い主としては思います。そこに、しっかり期待して、もちろん徳良湖においては、先ほど課長のほうから答弁あったように、注意喚起はしっかりしていきつつ、万が一にも事故が起きてしまうと、あそこに行くと危ないというようなものが風評され、風評被害が出てくるようでは、これも困りますので、そういうことのないようにしていきたいなというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

本当に安心安全、徳良湖に関しては安心安全というのは、それぞれみんなの努力があつてのことだと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

次に徳良湖温泉の安心安全ということで、今回、いろいろな対策が講じられて、県との連携も取りながら行われているということをお伺いして、まずは1つ、一

歩進んでいるのかなと思います。

あと実際、防犯カメラが2カ所、防災の観点からも付けられているということはお伺いしておりますので、ですけど、温泉街が網羅されているというのはお伺いしていますが、上の部分というか、元スキー場とか、駐車場部分とかの安心安全を守っていくための防犯的な、防犯カメラの設置とかというのは、考えはございませんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。徳良湖温泉の中には、今河川の増水等を見るための防災のカメラが2台、あと白銀橋のところ、今民間のお土産屋さんございますけれども、そちらにも民間のほうの独自の徳良湖温泉の商店街のほうでお付けになった防犯カメラというの、10年ほど前に設置されているものがございまして、白銀橋となっているようでございました。

温泉街は網羅しているというふうなことでございまして、そこから上に登っていく、バス停のところから旧スキー場の共同駐車場のあたりまでというふうなご指摘でございますけれども、確かに冬期間も歩いて登られていかれる方だったり、従業員さんなんかも歩いていかれるわけですが、駐車場付近までというふうなところでのトラブルとかというのもの、考えられなくはございませんが、今のところ防犯カメラはまだ設置等なっていないので、徳良湖温泉組合さんでもですね、必要かどうかというふうなところも含めまして、あとは道路関係、いろんな関係者がございますので、その辺と必要の可否なども含めて対応していくのが一番いいのかなと思ってございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

本当に温泉街のほうは網羅されているということで、ただ上のほうの今バスがUターンする場所とかも、そこまでは網羅されていないということだと思いますので、駐車場、あとは元スキー場があったところの駐車場等、そこもやはり多くの方が往来するところではあると思いますので、ぜひ検討していただいて、お願いしたいと思います。

次に、リトルベビーハンドブックについてお伺いいたします。

今回私、10年間の市内の低出生体重のことをお伺い

した中で、やっぱり正直思ったより、あの人数がいらっしゃるんだなということのを思いました。私自身また直接その低体重児の保護者の方とちょっとお会いしたことはないんですけど、やはり山形県内にこの低体重児の、育てているお母さんたちの「山形県リトルベビーサークルつばさっ子」というのがございまして、その方たちとお会いする機会がございまして、やはりあのこのリトルベビーハンドブック、要するに母子手帳では網羅できない部分をやっぱり必要だという声を伺いまして、私、本当の我が党のほうでも、山形県の女性局ということで、山形県に対しても、リトルベビーハンドブックをぜひ作成していただきたいということも要望、昨年8月させていただいたところです。そしてまた、リトルベビーサークルのつばさっ子の企画として、山形市内で写真展が今年の11月に行われまして、小さな命の成長の記録ということ、奇跡ということで、拝見させていただいた時に、リトルベビーを抱えているお母さんと直接お話する機会があって、その中でやはり自分だけ小さい子を産んでしまったという部分がありました。でも、その中で本当にそのサークルがあることによって、悩みとか、大変さを共有していく中で、喜びにもなったというお話を伺いましたので、これは本当にしっかりとしていく、対応していく必要があるということで、今回答弁の中にはありましたが、母子手帳に関しては、改正、毎年、いろんなところが改正されながらですけど、大きく本年、来年度4月から10年ぶりに大きな改正が見られたんですけど、その中でも、やはり低体重児には、あの対応されている部分がやっぱりなかったということで、しっかりと対応していく必要があるかなと思います。

国の、答弁の中でも、国に準じた一般的な母子手帳の配付を予定しておりますとありますが、やはりあの答弁にもあったように、福島の方、東北に関しては、福島県が行っております。そういう中で、市としても、リトルベビーハンドブックは必要だということをしっかりと、県のほうにも要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

県へ、リトルベビーハンドブックの作成を県に求めているというお話でございますけれども、先ほど市長からも申し上げましたとおり、尾花沢市で超低出生体重児とされる1,000g未満のお子様につきましては、この10年間で2名ということで、市としてリトルベビー

ハンドブックを作成する意義は大変有にあるのかなと思っておりますけれども、なかなか運用難しいのかなと。答弁にもありましたとおり、県単位で実施していただくことについては、大変効果も大きいのかなと思っております。

ちなみに県において、県内で低出生体重児の総数は566名と、これ平成30年度の数値で、ちょっと古くて申し訳ないんですけども、割合としましては、出生児数のうち8.8%と、尾花沢市と同程度。また1,000g未満となりますと22名ということで0.2%、これも尾花沢市の0.2%に近い数値となります。県単位ですと、やはりそれなりの件数も増えてきますので、県内に周産期医療、NICUを備える医療機関4医療機関ありますけれども、県や山大、これに足して県も含めた形です。リトルベビーハンドブックの運用を県に今後機会を見た形で、要望していきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

尾花沢市の健康増進課のほうでもしっかりと、お一人お一人に寄り添った育児のほうを対応して、これまでもずっと対応していただけていることと存じております。その中で、やはりその生の声、リトルベビーハンドブックの中には、その体験された方の声とかも載っているということも存じ上げておりますので、本当に子育ての育児の中で孤立しないように、より情報が共有できて、取り残された感じがなく、一緒に小さく生まれた分、大変さはあると思いますが、その分いろんな状況があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。市長はどのように、ぜひ市長からも強く推していただきたい、要望していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

確かにそのお生まれになれる方が少ないということではあるんでしょうけれども、なかなかその今使っているものでは不便をきたすというようなことがあるとすれば、やはりその方々にも配慮されたようなものがやはり必要なんだろうなというふうに思ひますので、例えば私も機会を見つけて、県、国のほうで、必要であれば国のほうへというような形で、例えば、私もその県内13市市長会という会合がございまして、そういう場で、お話しさせていただくというようなことも必

要なのかなというふうに考えておりますので、またいろいろご協力をいただければというふうに思います。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

やはり本当に、尾花沢市でもしっかり第7総にも、SDGsを抱えた上での計画をしておりますので、そういう中では本当に誰一人取り残さない、そして大変な苦しい時こそ寄り添っていただきまして、本当に子育て日本一を、先ほどの答弁、市長の話の中にもありましたけれども、本当に各13市の市長とともに連携をしていただきまして、しっかりと県に訴えていただきまして、山形県としても1日も早いリトルベビーハンドブックの作成をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。
ご苦勞様でした。

散 会 午後2時34分